伊賀市多文化共生推進プラン(第２期)

（中間案）

2026(令和 8)年 9 月

伊　賀　市

目　　次

第１章　プランの策定にあたって……3
1　プラン策定の趣旨……3
2　プランの位置づけ……5
3　プランの計画期間……6

第２章　伊賀市における多文化共生……7
1　伊賀市における外国人住民の状況……7
2　アンケートの概要……12
3　外国人住民ワークショップの概要……18

第３章　プランの基本的な考え方……19
1　基本理念……19
2　目標……19
3　基本方針……19
4　施策の展開方向……20

第４章　施策の展開……21
1　だれもが安全に安心して暮らせる地域づくり……23
2　教育・子育てしやすい地域づくり……30
3　国籍を越えた交流による地域づくり……35
4　外国人住民も活躍する地域づくり……39
5　「新たな価値の創造」に向けて……45

第５章　プランの推進にあたって……46
1　プランの推進体制……46
2　プランの進行管理……47
3　対話と気づきによる多文化共生の地域づくりに向けて……48

第１章　プランの策定にあたって

１　プラン策定の趣旨

これまでの経緯と取組

合併前の旧市町村を含む伊賀市域では、1990（平成２）年の改正入管法の施行以降、ブラジルやペルーなど南米出身の外国人住民が増加し、定住化が進んできました。さらに近年は、2019（平成 31）年の在留資格「特定技能」の創設などを背景に、ベトナム、インドネシア、ミャンマーなど東南アジア出身の外国人住民が増加し、国籍や在留資格の多様化が進んでいます。

このような状況の中、本市では、地域の民間団体が早くから日本語学習支援、多言語による相談・情報提供、交流活動などに取り組み、多文化共生の地域づくりを支える基盤を築いてきました。そして、市は 2016（平成 28）年に「伊賀市多文化共生センター」を開設し、2021（令和３）年に「伊賀市多文化共生指針」（以下「指針」という。）(※1)を、2022（令和 4）年度には「伊賀市多文化共生推進プラン(第１期)」（以下「第１期プラン」という。）(※2)を策定しました。これらに基づき、５言語とやさしい日本語による多言語情報紙「IGA」の発行、防災・情報アプリやごみ分別アプリの多言語化、「伊賀市でくらす外国人のための生活ガイドブック」の作成など、多言語による情報提供に加え、日本語学習支援、相談体制の充実、交流機会の創出などの取組を進めてきました。

新たな課題とニーズ

外国人住民が年々増加し、多国籍化や定住化が進む中、外国人住民の高齢化や外国につながるこどもたちの増加も進み、相談内容が多様化・複雑化するなど、外国人住民を取り巻く状況や地域課題は変化を続けており、これまで以上にきめ細かな対応が求められています。また、2025（令和７）年度に実施したアンケートやワークショップなどからは、日本語学習、多言語による情報提供、医療・福祉・教育に関する分かりやすい情報、地域で安心して暮らすための関係づくりへのニーズが引き続き高いことがうかがえます。日本人住民や事業所からも、生活上のルールや制度に関する案内の充実、相互理解を深める交流機会、地域や職場における円滑なコミュニケーションの必要性が示されています。

また、全国的に少子高齢化や生産年齢人口の減少が進む中、介護・福祉、サービス業などの産業活動をはじめとするさまざまな分野で人材不足が慢性化しており、外国人材は地域社会を支える上で欠かせない存在となっています。一方で、外国人住民の増加や多国籍化、在留資格の多様化に伴い、言葉や文化、制度、生活習慣の違いを背景とした課題も表出しています。社会経済情勢の変化や SNS 等の情報が氾濫する中で、外国人に対する不安や誤解、偏見が生じることもあり、多文化共生の地域づくりの重要性が一

層高まっています。

第２期プラン策定の目的

このような状況を踏まえ、第１期プランの取組の成果と課題を引き継ぎながら、「第３次伊賀市総合計画」における多文化共生施策との整合を図り、外国人住民を日本人住民とともに地域を支える担い手として位置づけ、市民、住民自治協議会、各種団体（※3）、企業（※4）、行政など「オール伊賀市」で多文化共生の取組をさらに進めていくため、「伊賀市多文化共生推進プラン（第 2 期）」（以下「本プラン」という。）を策定するものです。

外国人住民が言葉や文化、制度の違いによって不利益を受けることなく、日本人住民とともに地域社会の一員として安心して暮らし、学び、働き、子育てし、地域活動やまちづくりに参画できる伊賀市をめざします。あわせて、多様な背景や経験を持つ人びとが互いを認め合い、違いを地域の力に変えながら、すべての人が住みよさを実感し、ともに新たな価値を創造する地域社会の実現をめざします。

（※1）「伊賀市多文化共生指針」は、下記 URL または二次元コードからご覧になれます。

https://www.city.iga.lg.jp/0000009582.html

（※2）「伊賀市多文化共生推進プラン(第１期)」は、下記 URL または二次元コードからご覧になれます。

https://www.city.iga.lg.jp/0000011026.html

（※3）各種団体･･･社会福祉協議会、NPO 法人、市民活動団体、その他任意団体等をいう。

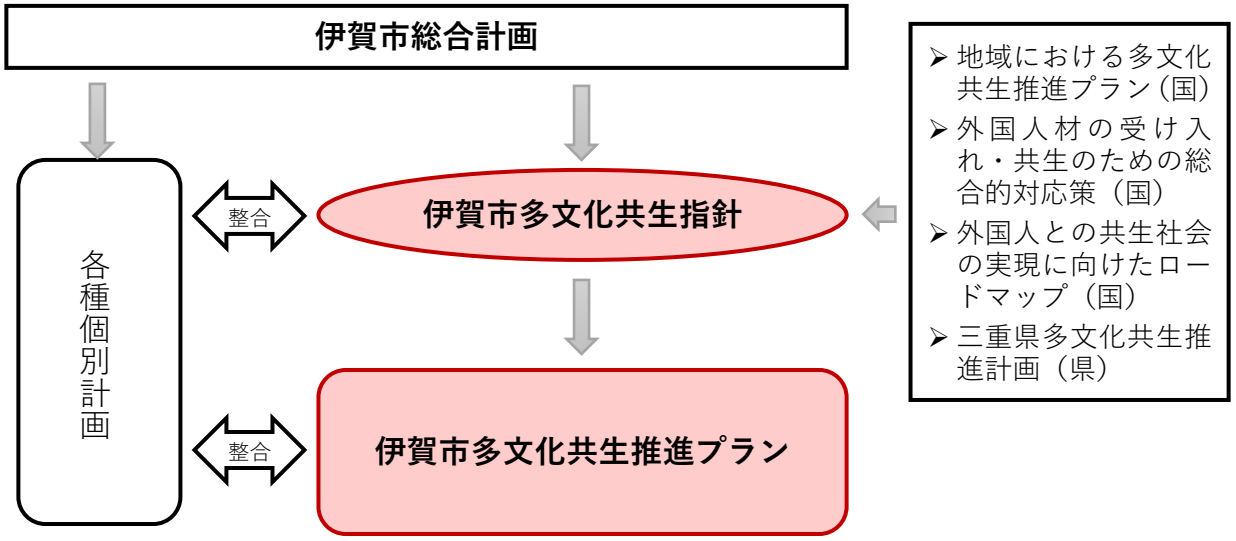
（※4）企業･･･企業及び事業所のほか、個人事業者を含む。

2　プランの位置づけ

本プランは、2021（令和３）年８月に策定した「指針」を受けて、その目標を達成するための具体的な取組を定めるものです。

「指針」と本プランは、ともに「伊賀市総合計画」に則するとともに、関連する各種個別計画との整合を図ります。また、国の「地域における多文化共生推進プラン」や県の「多文化共生推進計画」などを踏まえて策定します。

これらとともに、外国人住民の割合が高い伊賀市特有の「多様性」を活かし、誰もが活躍できる「包摂性」のある社会をめざすことで、「持続可能な開発目標（SDGs)」の理念である「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現につなげます。



・人権施策総合計画
・地域福祉計画
・こども計画
・障がい者福祉計画
・高齢者輝きプラン
・教育大綱
・文化振興プラン
・危機管理基本計画
・地域防災計画
・IGABITO 育成ビジョン
など

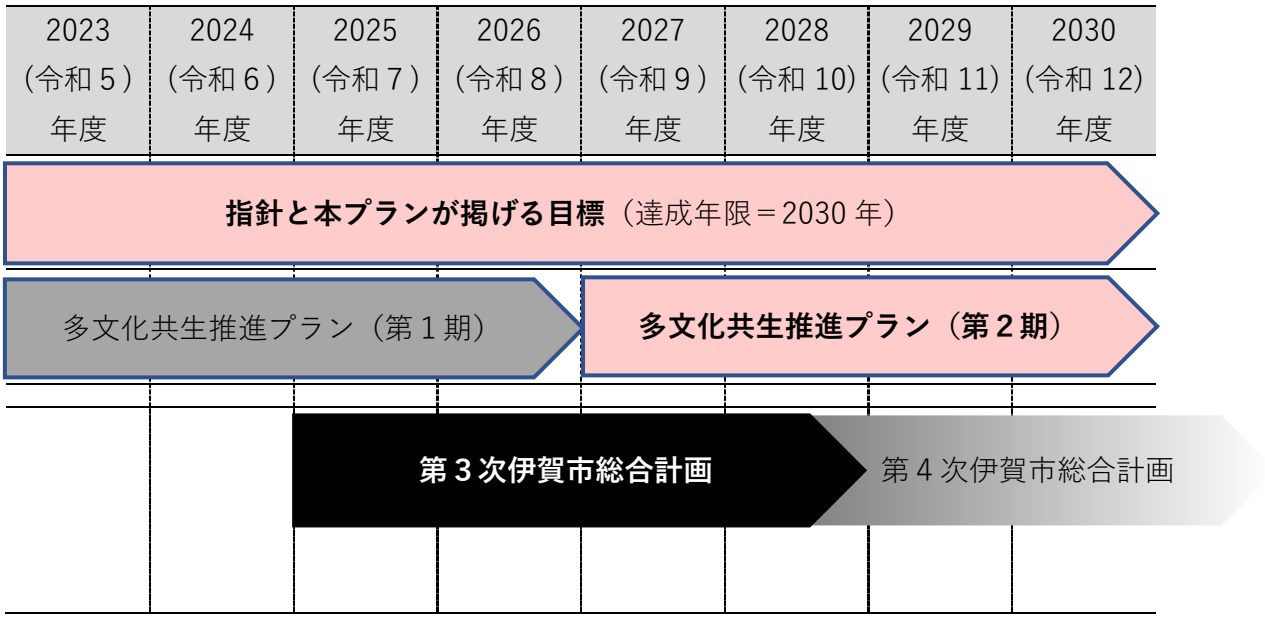


持続可能な開発目標における 17 の目標（国連開発計画ホームページ）

3　プランの計画期間

本プランは、「指針」に合わせて目標の達成年限を 2030（令和 12）年度に設定します。また、具体的な取組にかかる計画期間は、4 年間を 1 期とし、第 2 期は 2027（令和 9）年度から 2030（令和 12）年度までとします。

なお、社会情勢の急激な変化に応じて柔軟に対応するため、国等の動向も注視しながら必要に応じて見直しを行うこととします。



第２章　伊賀市における多文化共生

1　伊賀市における外国人住民の状況

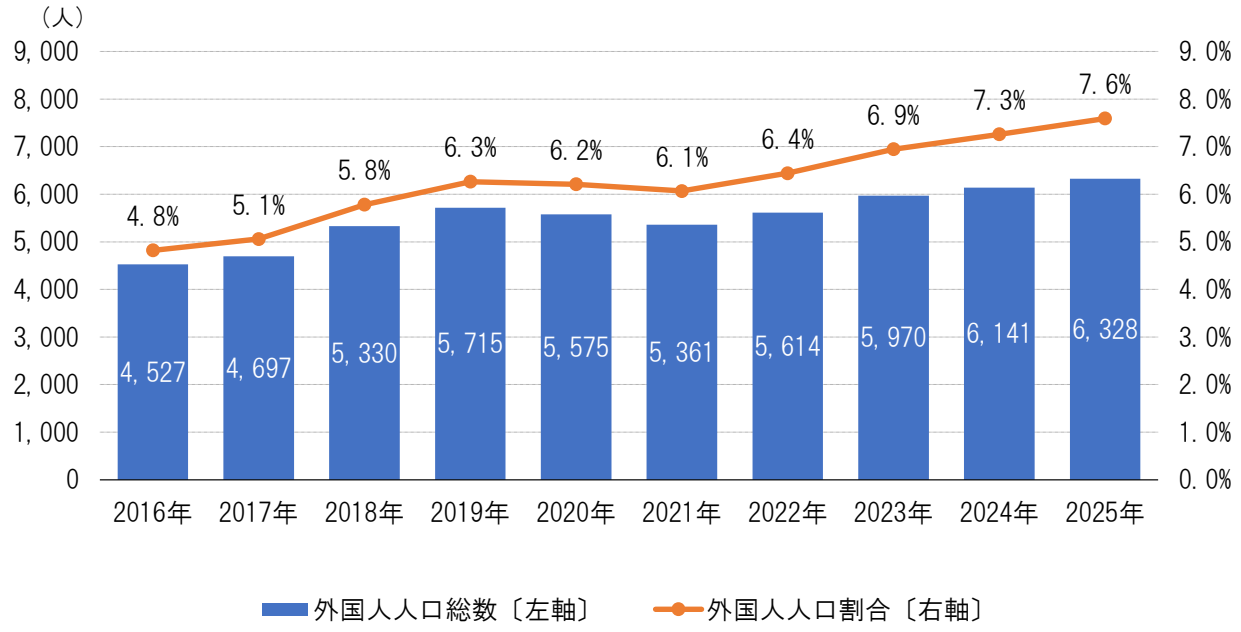
(1) 外国人人口総数

本市の総人口は 2025（令和７）年 12 月末現在で 83,335 人であり、このうち外国人人口が 6,328 人となっています。総人口が 2016（平成 28）年から 2025（令和７）年までの 10 年間で 10,561 人、11.2%減少したのに対し、外国人人口は 1,801 人、39.8%増加しています。[図表 2-1]

外国人人口は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、2019(令和元)年から 2021（令和３）年にかけてやや減少したものの、その後再び増加に転じ、2025（令和７）年には 6,328 人と過去最多となっています。[図表 2-1]

外国人人口の総人口に占める割合も、2025（令和７）年現在、県内では木曽岬町の 13.3%に次いで 7.6%と高い割合となっています。[図表 2-2]

【図表 2-1】　外国人人口総数と総人口に占める割合の推移（住民基本台帳、各年 12 月末）



【図表 2-2】　県内市町における外国人人口割合（2025 年 12 月末、上位のみ）

	1 位	**2 位**	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	8 位	9 位	10 位
市町名	木曽岬町	**伊賀市**	いなべ市	亀山市	鈴鹿市	川越町	桑名市	四日市市	津市	鳥羽市
割合	13.3%	**7.6%**	6.1%	5.7%	5.5%	5.4%	4.9%	4.6%	4.4%	3.9%

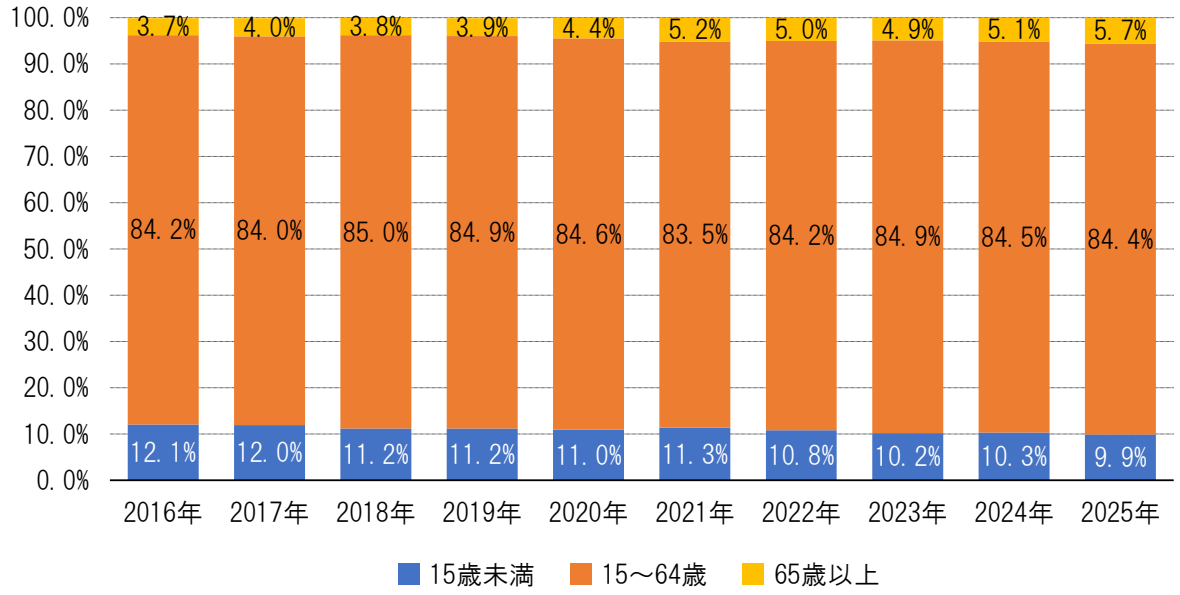
（資料：三重県）

(2) 年齢別人口

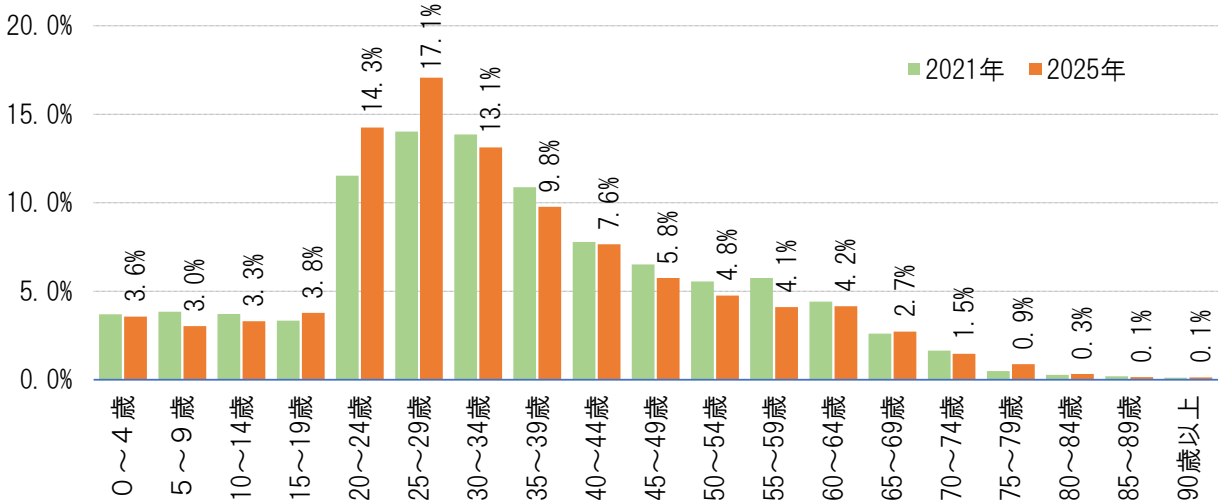
外国人人口の年齢別割合をみると、15～64 歳の生産年齢人口が 84％前後で推移しており、中でも 20 代、30 代の若年層が多い状況です。2021（令和３）年と 2025（令和７）年を比較すると 20 代が大きく増加しています。[図表 2-3・2-4]

外国人住民の高齢化率（65 歳以上人口の割合）は 2025（令和７）年現在、5.7％ですが、上昇傾向が強まっており今後も高齢化が進むと予想されます。[図表 2-3]

【図表 2-3】　外国人人口の年齢３区分別割合の推移（住民基本台帳、各年 12 月末）



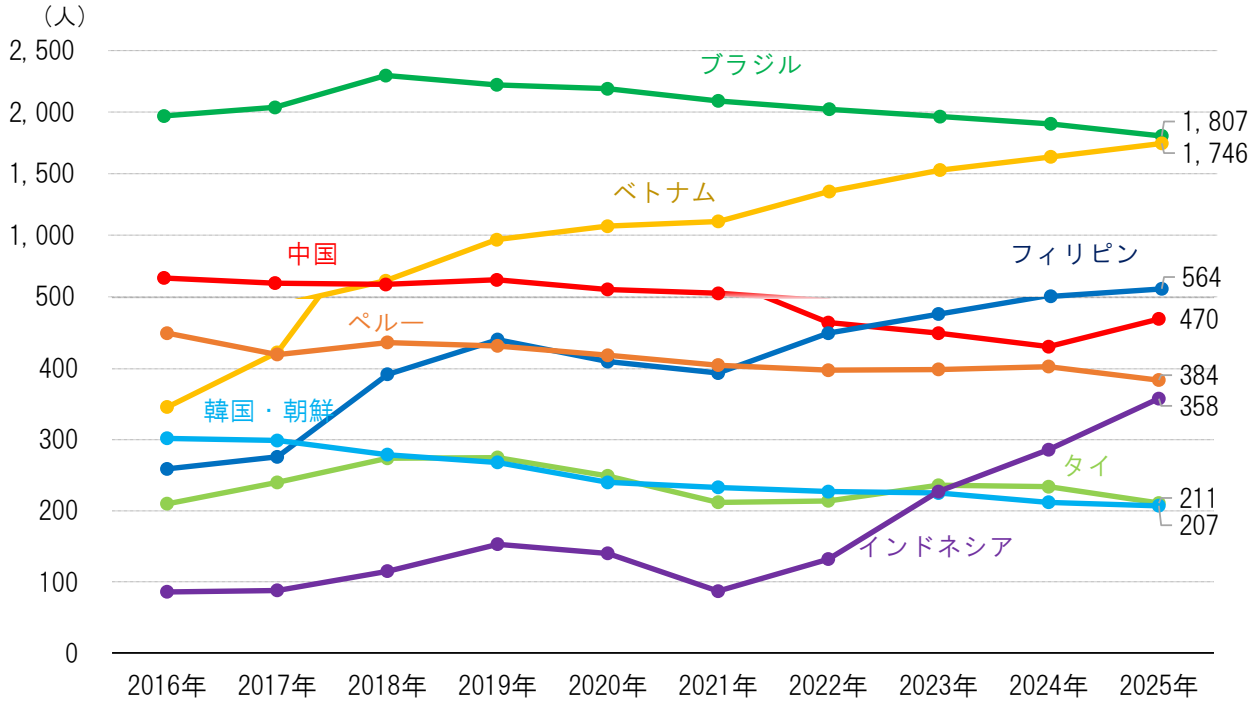
【図表 2-4】　年齢５歳刻みの外国人人口割合（住民基本台帳、2021 年・2025 年 12 月末）



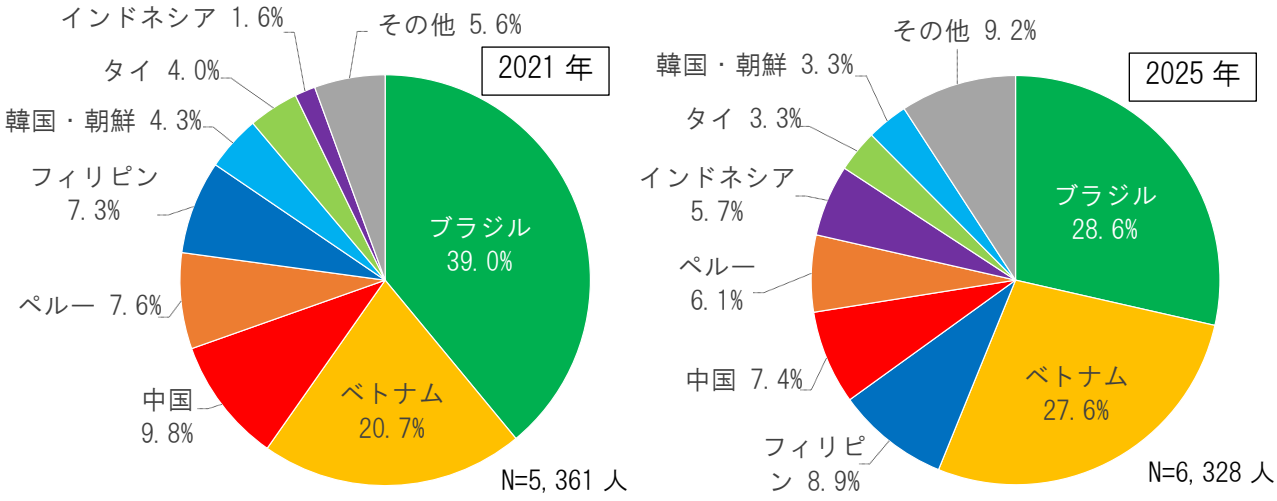
(3) 国籍別人口

国籍別にみると、ブラジルは減少傾向にある一方、ベトナムの増加が著しく、2025（令和７）年現在、それぞれ約 30％を占めています。ベトナム以外でも、フィリピン、インドネシアといった東南アジア諸国が増加していることが分かります。[図表 2-5・2-6]

【図表 2-5】　国籍別人口の推移（住民基本台帳、各年 12 月末）



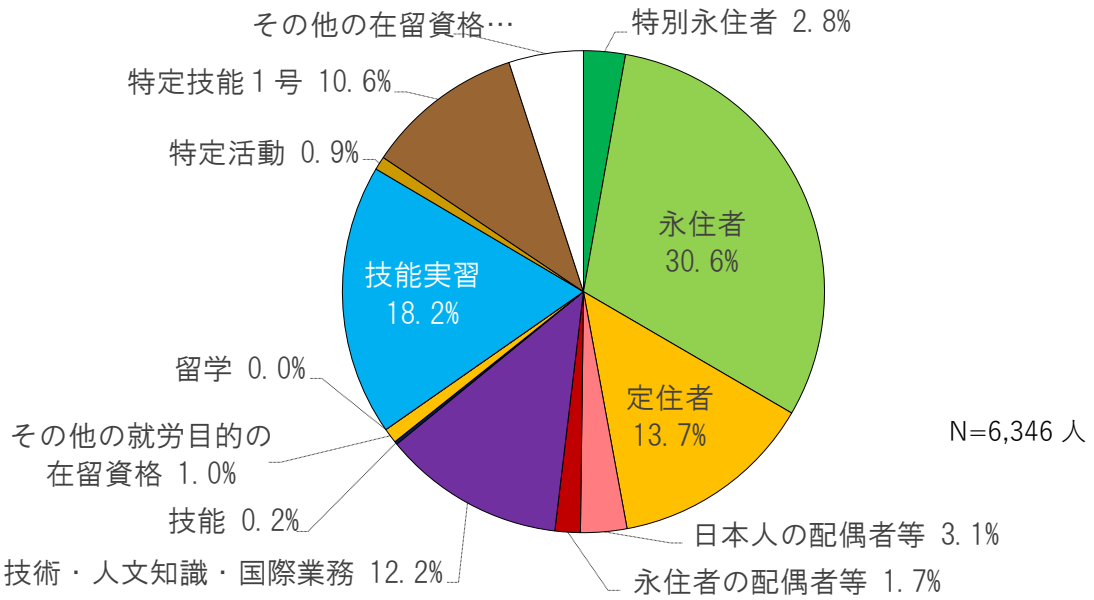
【図表 2-6】　国籍別の人口割合（住民基本台帳、各年 12 月末）



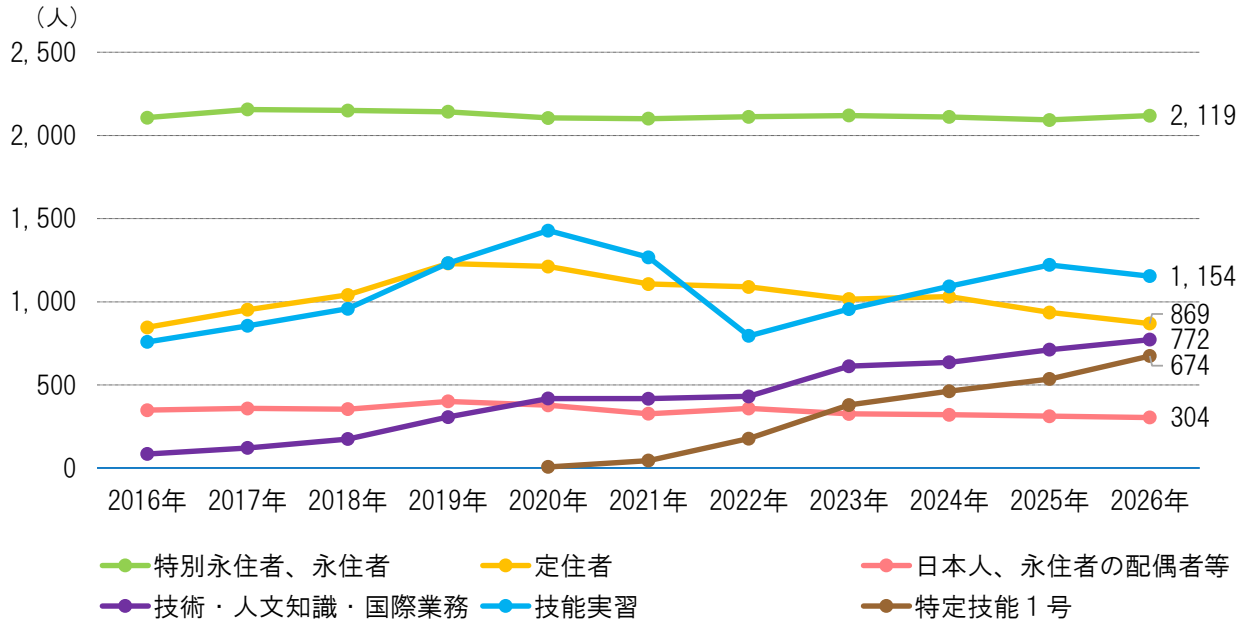
(4) 在留資格別人口

在留資格別にみると、永住者及び定住者で全体の約 50%を占めていますが、その割合が低下しています。一方、「技能実習」はコロナウイルス感染拡大の影響もあり一時期減少しましたが、再び増加傾向にあります。また、「技術・人文知識・国際業務」、「特定技能１号」も増加しています。[図表 2-7・2-8]

【図表 2-7】　在留資格別人口の構成割合（住民基本台帳、2026 年３月末）



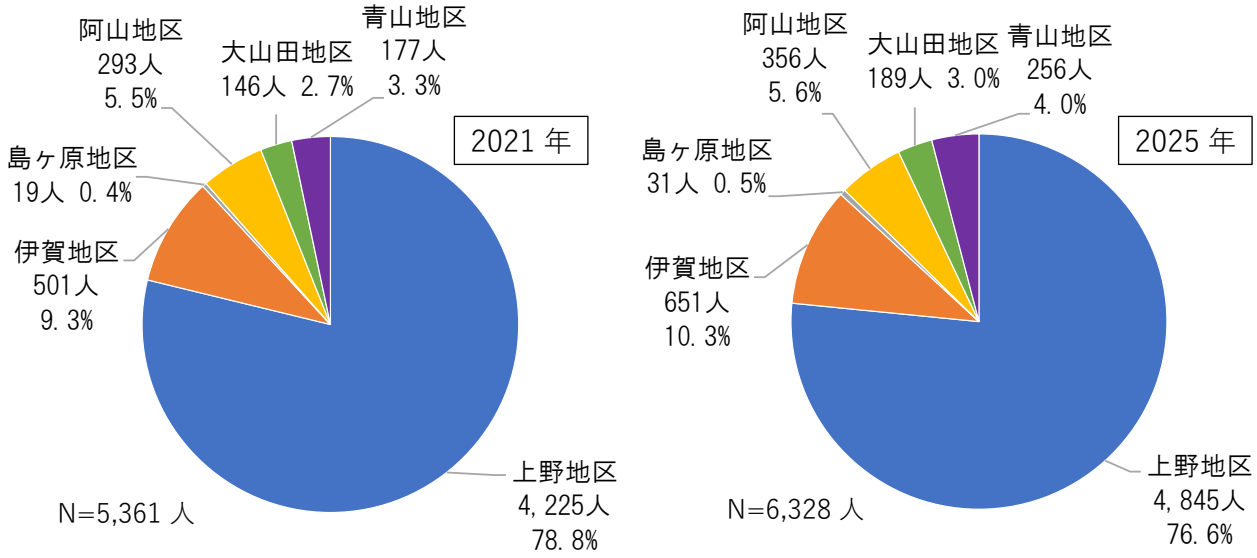
【図表 2-8】　在留資格別人口の推移（一部集約・抜粋）（住民基本台帳、各年３月末）



(5) 地区別人口の状況

外国人人口を地区別（支所別）にみると、全ての地区で増加しており、外国人人口の増加は全市的に進んでいます。2021（令和３）年と 2025（令和７）年の構成割合を比較すると、上野地区の割合が減少し、それ以外の地区の割合が増加しています。[図表 2-9]

【図表 2-9】　外国人人口の地区別構成割合　（住民基本台帳、各年 12 月末）



2　アンケートの概要

(1) 調査概要

①調査目的と調査対象

「伊賀市多文化共生に関するアンケート調査」（以下「アンケート」という。）は、「市内在住の 18 歳以上の日本人（日本人調査)」「市内在住の 18 歳以上の外国人（外国人調査)」「市内の事業所・団体（事業所・団体調査)」を対象として、本市の現状及び将来的な展望などを把握し、第 2 期プラン策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。

②調査方法

市民（日本人、外国人）に対しては、住民基本台帳から 2500 件を無作為抽出し、アンケート協力依頼はがきを発送しました。ホームページでも周知し、回答はウェブアンケートフォームにより実施しました。

事業所・団体に対しては、業種のバランスを考慮の上で 100 件を無作為抽出し、アンケート調査票を郵送して実施しました。

③回収状況

対象	配付数	回収数
日本人住民	1,500	259
外国人住民	1,000	166
事業所・団体	100	30

※次ページ以降のグラフは、「日本人住民」「外国人住民」「事業所・団体」のアンケートをそれぞれ《日本人》、《外国人》、《事業所》と表し、設問番号を併記しています。

※グラフ横の n 値はその設問の回答者数を表します。

④調査期間

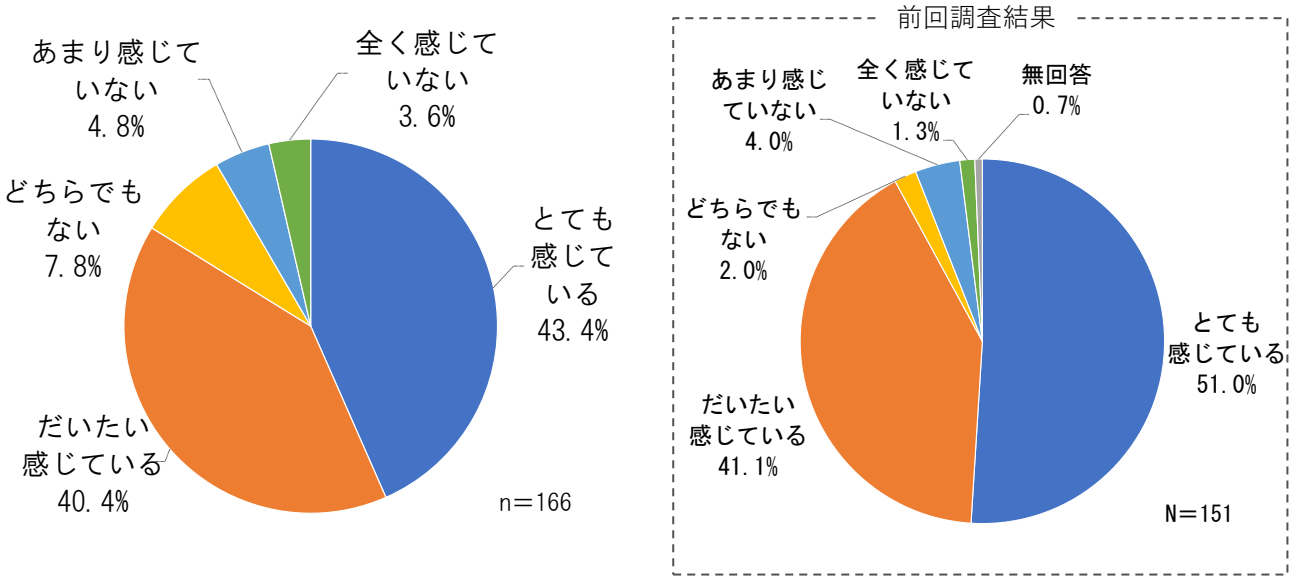
2025（令和 7）年 12 月～2026（令和 8）年 1 月 23 日

(2) 調査結果の概要

①住みやすさ

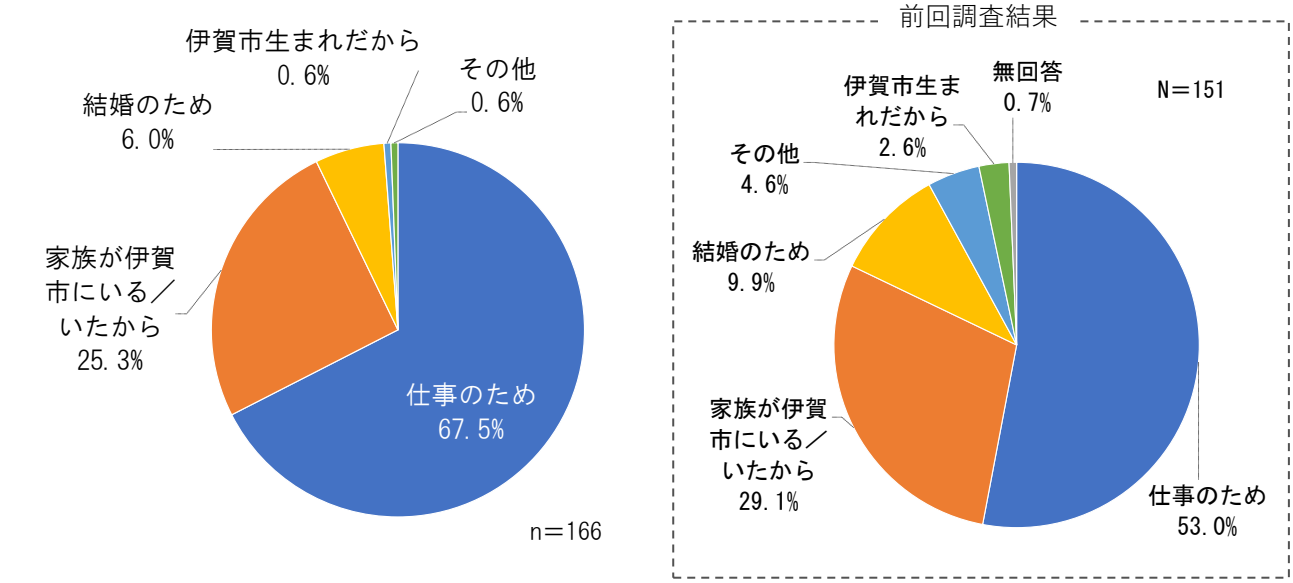
外国人が「伊賀市に住んで良かった」と感じている割合（「とても」と「だいたい」を合わせた割合）は 80%を超えていますが、前回調査より減少しています。[図表 2-10]

【図表 2-10】　《外国人・問 14》伊賀市に住んで良かったか



外国人が伊賀市に住んだ理由は「仕事のため」が最も多く全体の約 3 分の 2 に上り、次いで「家族が伊賀市にいる／いたから」、「結婚のため」となっています。「仕事のため」の割合は前回調査よりも増加しています。[図表 2-11]

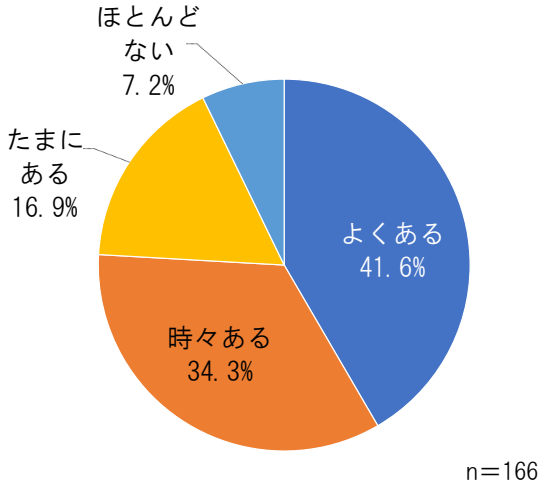
【図表 2-11】　《外国人・問 1-(9)》伊賀市に住んだ理由

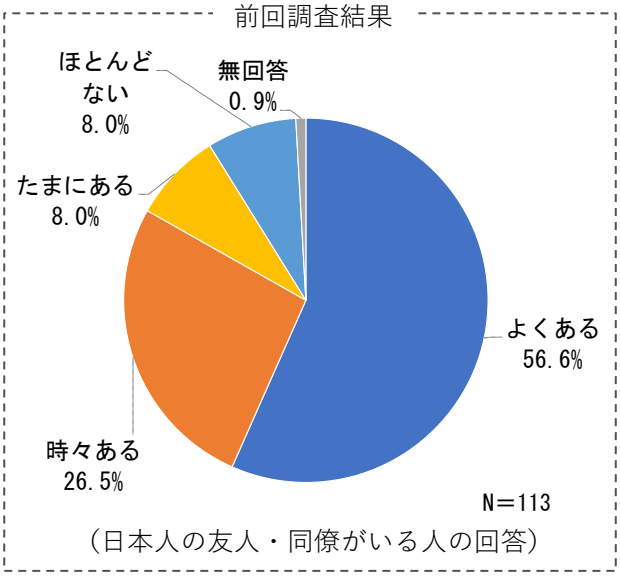


②日常生活における会話・交流

日常生活で日本人との会話機会が「ある」と答えた人（「よく」、「時々」、「たまに」を合わせた割合）は 90％以上に上りますが、前回調査に比べて「たまに」、「時々」が増え、頻度は下がっています。[図表 2-12]

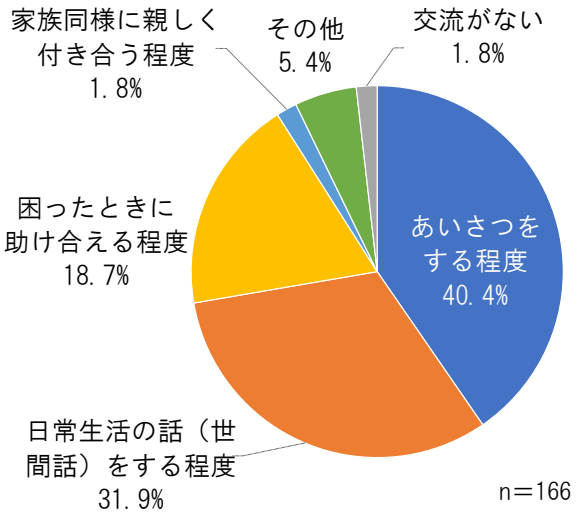
【図表 2-12】　《外国人・問 17》日本人との会話機会

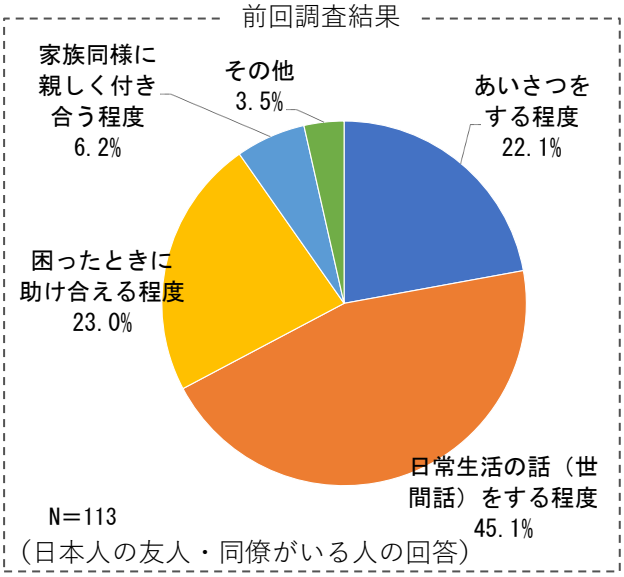




日本人の友人・同僚がいる外国人の日本人との交流状況は、「あいさつをする程度」が約 40％、「日常生活の話をする程度」が約 30％「困った時に助け合える程度」が約 20％となっています。「挨拶をする程度」が増加し、関わり度合いが浅くなっていることがうかがえます。[図表 2-13]

【図表 2-13】　《外国人・問 19》日本人との交流状況

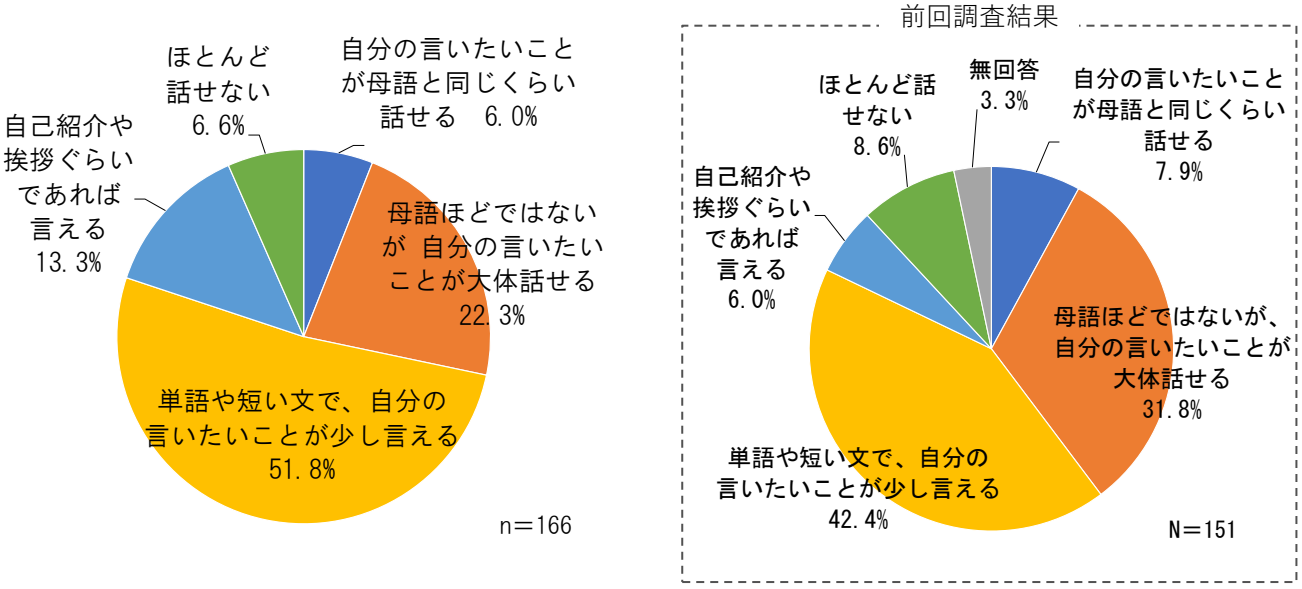




③語学力、日本語学習

外国人のうち約 30％が日本語を「話せる」(「母語と同じくらい」と「大体」を合わせた割合）と回答し、「単語や短い文で、自分の言いたいことが少し言える」を含めると約 80％に上ります。前回調査と比べると「大体話せる」が減少し、「単語や短い文で」や「自己紹介や挨拶ぐらい」が増加しています。[図表 2-14]

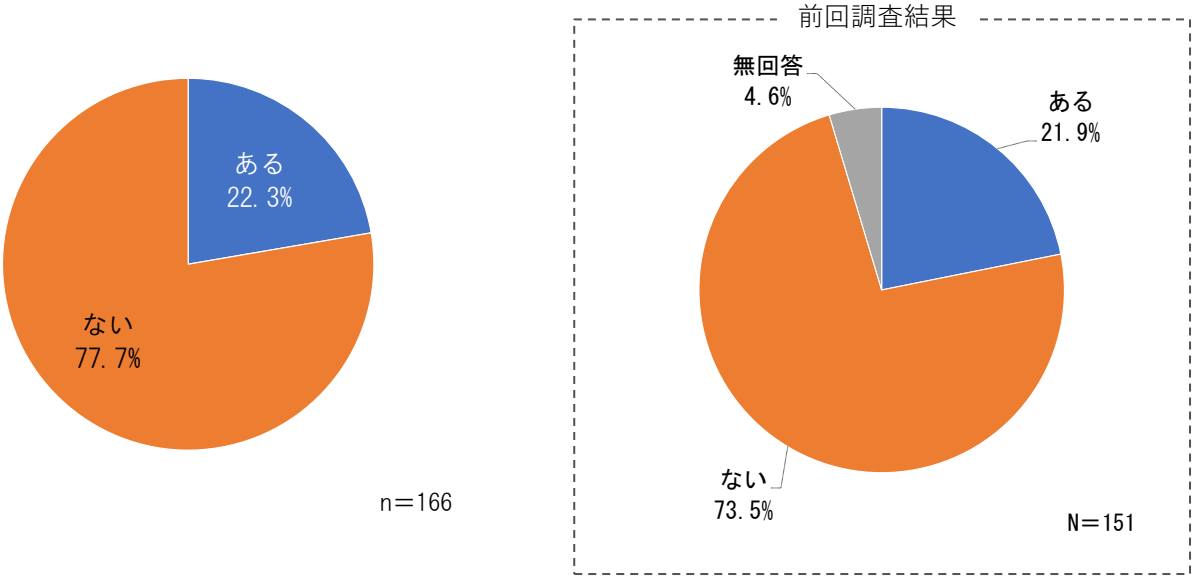
【図表 2-14】　《外国人・問 3》日本語を話せるか



④差別

伊賀市で 3 年以内に差別を受けた経験が「ある」と回答したのは、外国人の約 20％であり、前回調査とほぼ同程度でした。[図表 2-15]

【図表 2-15】　《外国人・問 22》差別を受けた経験（3 年以内）

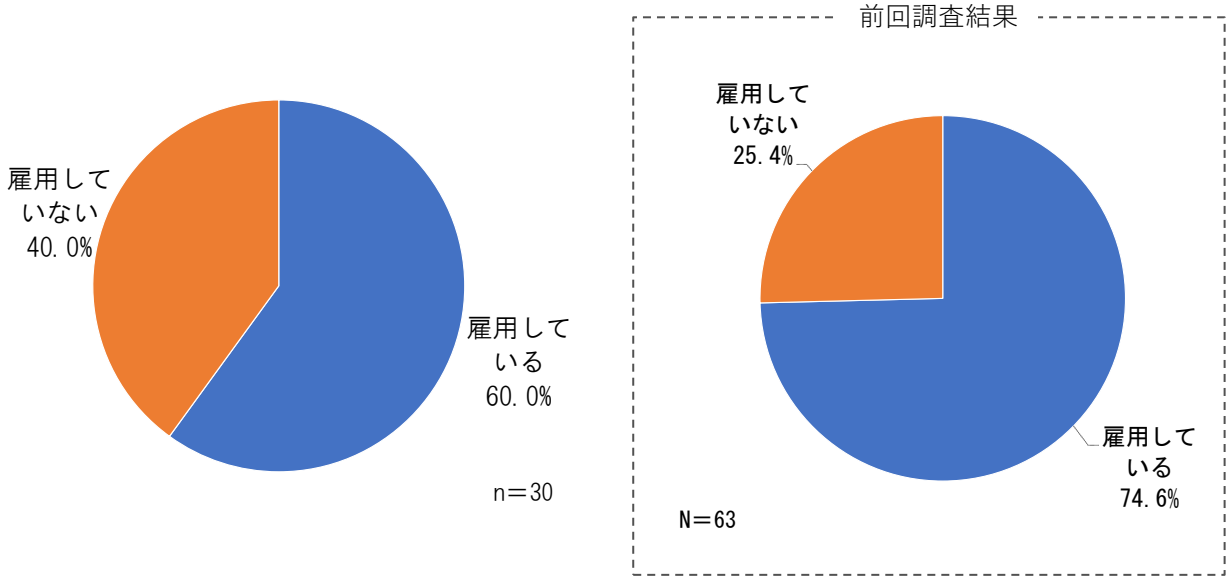


⑤雇用

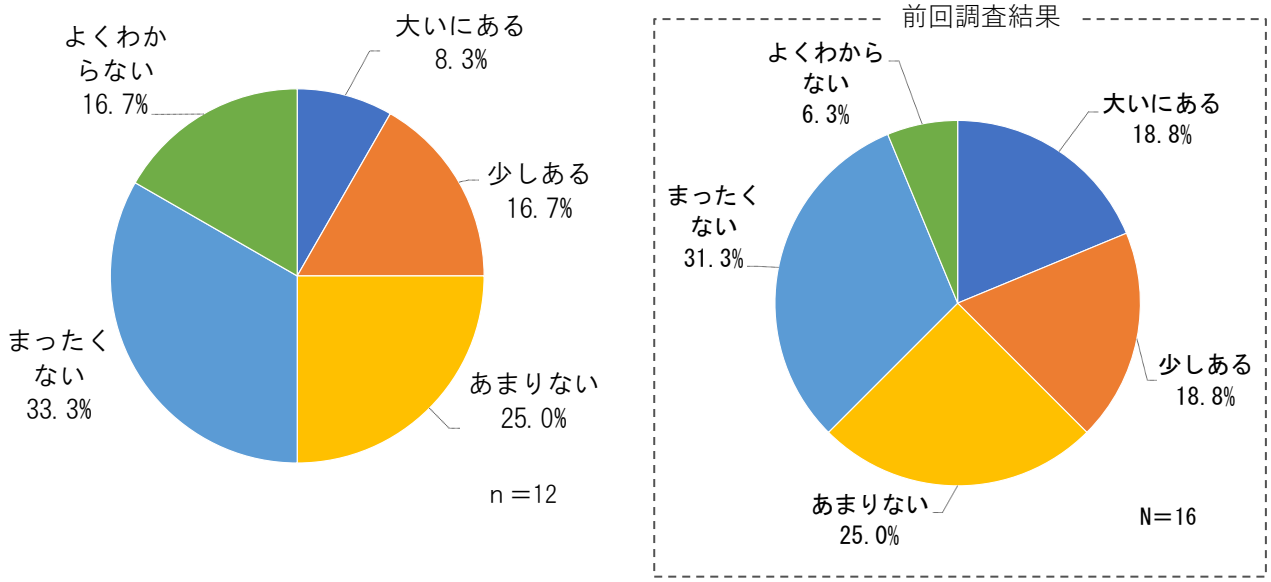
アンケートに回答があった事業所等の 60％が外国人を雇用していますが、前回調査より減少しています。[図表 2-16]

雇用していない事業所等も、今後の外国人雇用の可能性については、「ある」（「大いに」と「少し」を合わせた割合）の割合が 25％であり、前回調査よりも減少しており、「よくわからない」の割合が増加しています。[図表 2-17]

【図表 2-16】　《事業所・問３》外国人雇用の状況



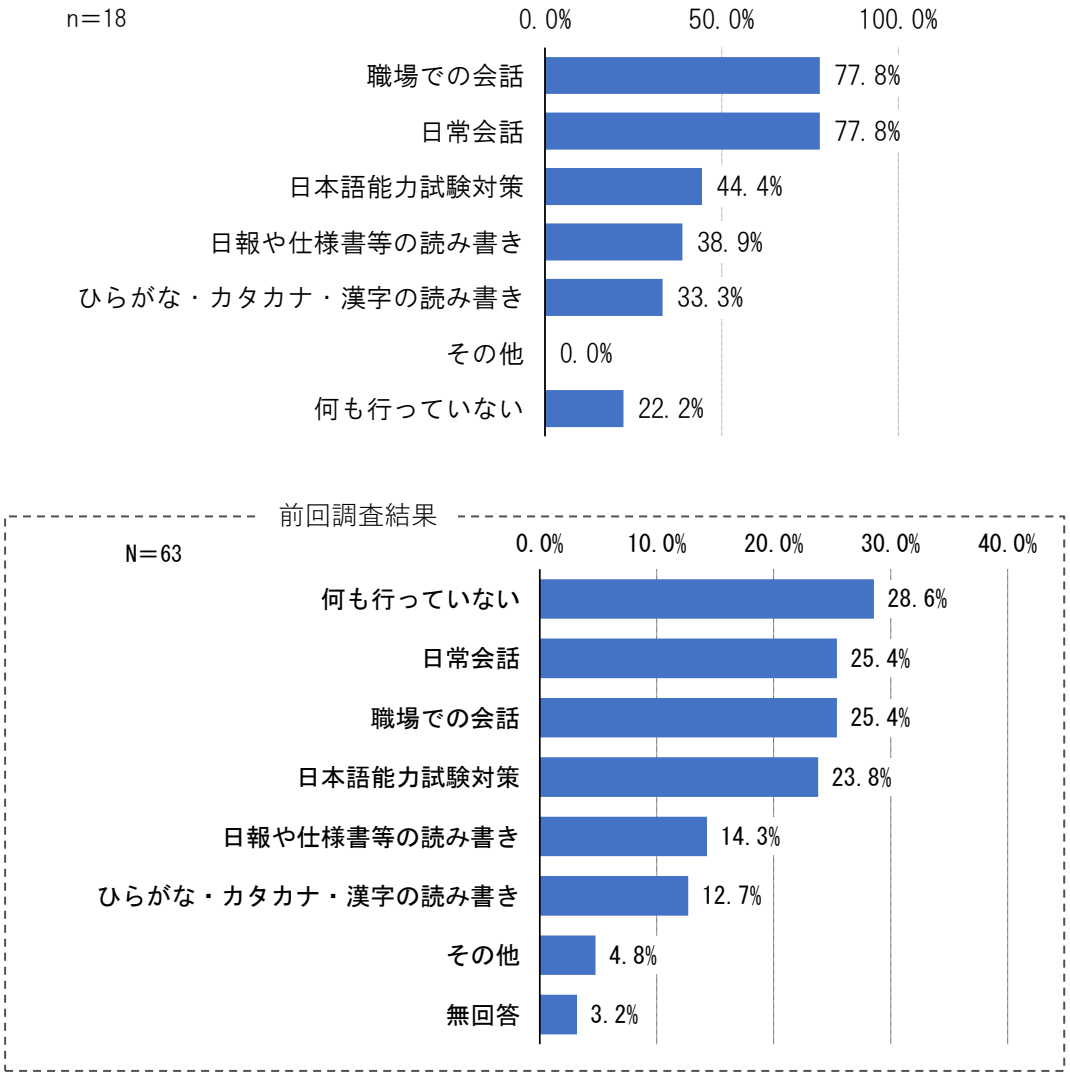
【図表 2-17】　《事業所・問４》今後の外国人雇用の可能性（雇用していない事業所等の回答）



⑥従業員へのコミュニケーション支援

外国人を雇用している事業所等における外国人従業員に対する日本語教育については、「何も行っていない」との回答が約 20％であり、日本語教育を行っている事業所等においては、職場及び日常における会話についての日本語教育が多く実施されています。［図表 2-18］

【図表 2-18】　《事業所・問 16》日本語教育の内容（複数回答）（雇用している事業所等の回答）



3　外国人住民ワークショップの概要

(1) 開催の概要

①開催日時：2026（令和８）年３月１日（日）　午後１時 30 分～午後４時

②開催場所：ハイトピア伊賀４階 多目的室

③参 加 者：伊賀市に住む外国人住民 26 人

④内　　容：

「伊賀市に住んで良かったこと・困ったこと」「こんな伊賀市になったらいいな」「住みよい伊賀市にするために自分ができること」をテーマに、言語別のグループで、付箋を用いて意見を出し合いました。

(2) 意見の概要

項目	主な意見
①伊賀市に住んで良かったこと	人のやさしさや安心して暮らせる環境であること、日本語学習や外国人へのサポートがあること、多文化にふれられることなどが挙げられました。
②伊賀市に住んで困ったこと	交通の不便さ、病院などでのコミュニケーション、必要な情報の分かりにくさ、差別や交流の壁、仕事や生活面の負担感などが挙げられました。
③こんな伊賀市になったらいいな	交通の改善や運賃負担の軽減、通訳や多言語対応の充実、外国人と日本人が交流・共生できる場づくり、生活に必要な情報や支援の分かりやすさなどが求められています。
④住みよい伊賀市にするために自分ができること	ルールを守ること、日本語学習や情報共有を進めること、自国文化を紹介して交流を広げること、ボランティアや外国人同士の支え合いを行うことなどが挙げられました。

第３章　プランの基本的な考え方

「指針」の基本理念、目標、基本方針に基づき、施策の展開方向を設定します。

1　基本理念

互いの文化的背景や多様性を認め合い住みよさが実感でき、
ともに新たな価値を創造する社会の実現

2　目標

① 伊賀市がめざす多文化共生の将来像に向かって多様な文化的背景がある市民が、互いの文化を尊重するとともに、正しい人権意識に基づく差別や偏見のない環境のもとで、地域社会を一緒に築いていきます。

② 市民、住民自治協議会、各種団体、企業、行政などオール伊賀市で取り組み、「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念である「誰一人取り残さない」、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざします。

3　基本方針

次の４つの基本方針により、市民、住民自治協議会、各種団体、企業、行政などがともに連携し、互いの社会的役割、組織の強み、特性を活かした協力体制のもと、施策を推進します。

① コミュニケーションによる多文化共生意識の醸成と社会参画の推進

② 生活基盤の充実

③ 多文化共生の地域づくり

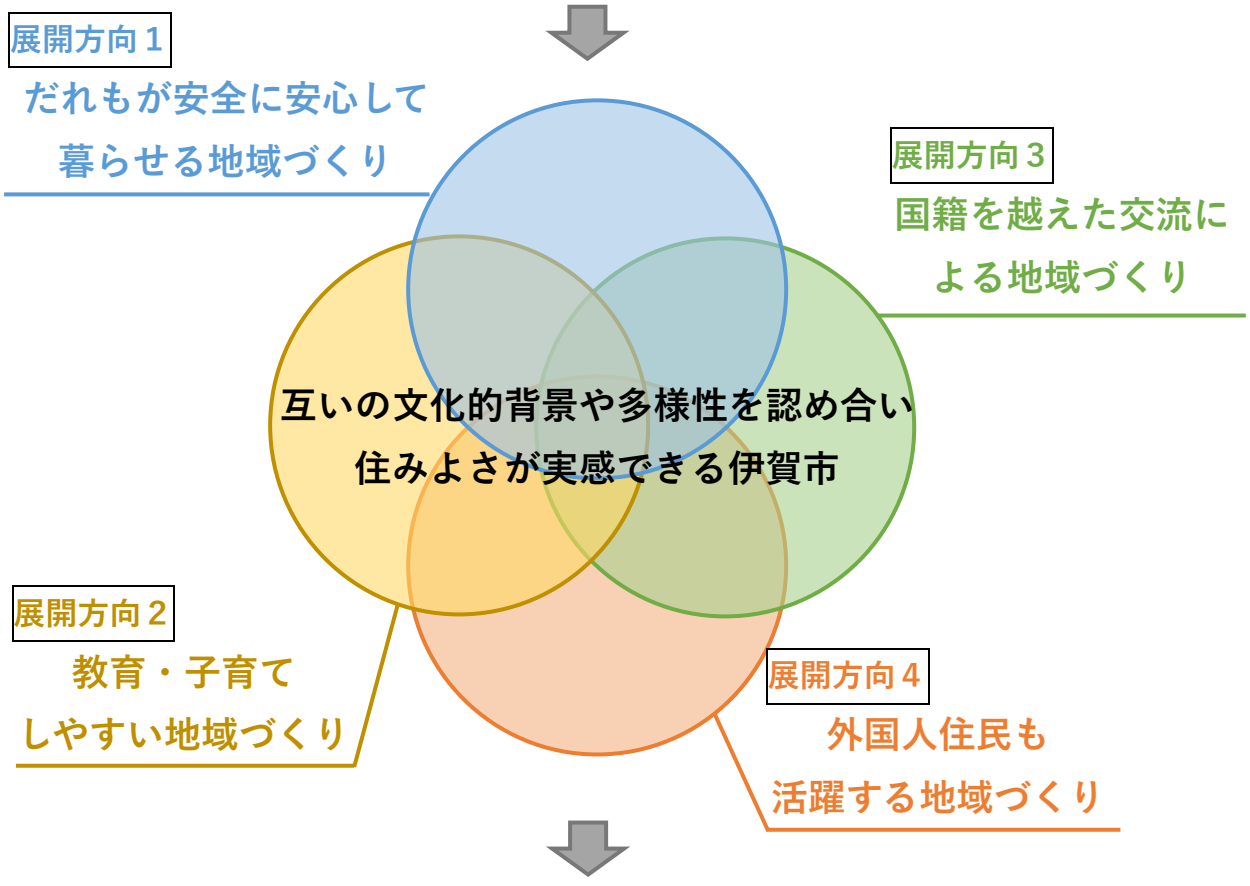
④ 推進体制の整備とグローバル化への対応

4　施策の展開方向

４つの基本方針のもと、施策を効果的・効率的に進めるため、下の４つの「施策の展開方向」に基づき多文化共生の地域づくりを推進します。それぞれの展開方向は関連し合っており、横断的・一体的に取組を進めることによって一層の効果を生み出すとともに、さらにその効果を「新たな価値の創造」へと波及させていくことをめざします。

基本方針

① コミュニケーションによる多文化共生意識の醸成と社会参画の推進
② 生活基盤の充実
③ 多文化共生の地域づくり
④ 推進体制の整備とグローバル化への対応



「新たな価値の創造」への波及

第４章　施策の展開

展開方向１

だれもが安全に安心して暮らせる地域づくり

重点

1-(1) 災害時・緊急時における協働体制の確立
1-(2) 外国人住民の高齢化への対応
1-(3) 生活困窮等対策の充実

1-(4) さまざまな相談やニーズに対する支援の充実
1-(5) 就労と居住に関する支援の充実
1-(6) 外国人差別事案への対応

展開方向２

教育・子育てしやすい地域づくり

重点

2-(1) 子育て情報の充実
2-(2) 子ども・若者の居場所づくり

2-(3) 児童生徒一人ひとりに合った教育の推進
2-(4) 子育て支援に関する相談の充実
2-(5) 日本語学習支援、進学支援の充実
2-(6) 就学に関する情報提供の充実

展開方向３

国籍を越えた交流による地域づくり

重点

3-(1)「やさしい日本語」の普及

3-(2) 文化・スポーツ交流の促進
3-(3) 学習・文化活動に参加できる環境づくり
3-(4) 住民同士の連携・協働

展開方向４

外国人住民も活躍する地域づくり

重点

4-(1) 日本語学習機会の拡充
4-(2) 双方向による情報受発信
4-(3) 外国人への偏見・差別の解消

4-(4) 住民の声を聴くための機会づくり
4-(5) まちづくり、地域づくりへの参画
4-(6) 外国人住民の人材育成と支援者の人材育成
4-(7) 外国人起業家などへの支援

この章では、第３章で掲げた基本理念、目標の実現に向けた具体的な施策の内容を、展開方向ごとに、以下の区分に沿って記載します。

〔現状と課題〕	各展開方向における現状を次の内容を踏まえ整理し、残された課題や新たな課題を示します。 ● 第１期プラン期間における取組実績 ● アンケートとワークショップの結果 ● 社会情勢の変化 また、関連する統計データやアンケート結果を図表で表します。
〔オール伊賀市でめざす将来の姿〕	現状と課題を踏まえ、本プランでめざす将来の伊賀市の具体的な姿を文言で表します。 あわせて、第１期プランに引き続き施策の進捗状況や成果を客観的に評価するための数値目標を示します。 数値目標は、定期的に達成状況を確認し、取組の評価・見直しに活用することで、計画を確実に推進します。
〔期待される主体の役割〕	施策の展開にあたっては、「オール伊賀市」で取り組んでいくことが不可欠であることから、市民（外国人・日本人ともに市民一人ひとり）、住民自治協議会、各種団体、企業、行政それぞれの主体に期待される役割を明確にし、「オール伊賀市」での協働による取組を推進します。
〔オール伊賀市による取組の方向〕	各展開方向の取組内容を記載し、重点事項は主な事業（具体的な取組内容）及び取組主体を示します。 取組主体には、主な事業（具体的な取組内容）に関連すると考えられる主体を列挙しています。 各主体において取組が進められるよう、多文化共生推進プラン委員会及びその事務局である市が調整役となって、協働・連携を促進します。

1　だれもが安全に安心して暮らせる地域づくり

〔現状と課題〕

外国人住民が地域で安全に安心して暮らしていくためには、災害や感染症などの緊急時だけでなく、日常生活においても、必要な情報が得やすく、困った時に相談や支援につながれることが重要です。

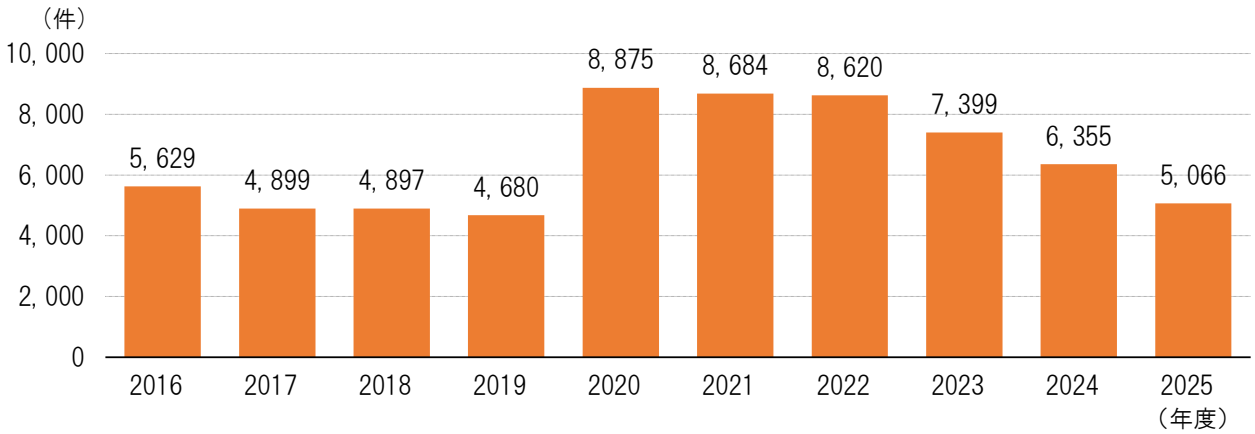
第１期プランの期間においては、防災アプリの登録啓発、多言語情報紙や SNS 等による情報発信、防災イベント・講習会の開催、外国人防災リーダーの育成など、平時からの情報提供や防災知識の普及を進めてきました。また、やさしい日本語や翻訳文による福祉・年金情報の提供、多文化共生相談員の配置、通訳や翻訳機器を活用した相談対応、生活ガイドブックや生活オリエンテーションなどにより、生活情報を届け、相談につなげる体制も整いつつあります。コロナ禍の時期には相談件数が急増しましたが、近年は減少傾向にあります。

一方で、外国人住民へのアンケートでは、災害時のことを心配する人や、災害など緊急時の対応に関する情報を求める人が多くみられます。事業所においては、災害時の外国人従業員対応に関する規定が十分整備されていない状況があります。防災アプリの登録啓発や SNS 等による情報発信、防災リーダー育成などの取組は進んできたものの、アプリへの実際の登録啓発の効果や情報へのアクセスのしやすさは十分把握できているとは言えません。今後は、地域や企業の防災訓練等への外国人住民の参加を促進するとともに、外国人住民が災害時に支援を受けるだけでなく、できる範囲で地域を支える側にもなれるよう、実効性ある体制づくりを進める必要があります。

また、外国人住民の定住化に伴い、高齢化への対応も重要になっています。老後の生活に関する不安が広がっており、ワークショップでも医療情報や病院等での通訳、物価や移動支援に関する意見がみられました。高齢の外国人住民も安心して暮らし続けるため、福祉・医療等が連携し、若・中年期からの情報提供や相談支援、見守りなどを充実させていく必要があります。

さらに、生活ガイドブックや多言語情報、相談窓口は整いつつあるものの、アプリや自動翻訳を使いこなせない人、相談につながっていない人も想定されます。物価高や低賃金、税負担などによる経済的不安、就労や居住の課題、差別や偏見への不安も残っていることから、知っていれば困らずに済む情報を予め届けるとともに、必要な人がワンストップで相談や支援につながる仕組みを強化するとともに、専門機関や地域、企業と連携しながら、相談しやすい環境づくりを一体的に進める必要があります。

【図表 4-1-1】　外国人相談件数の推移



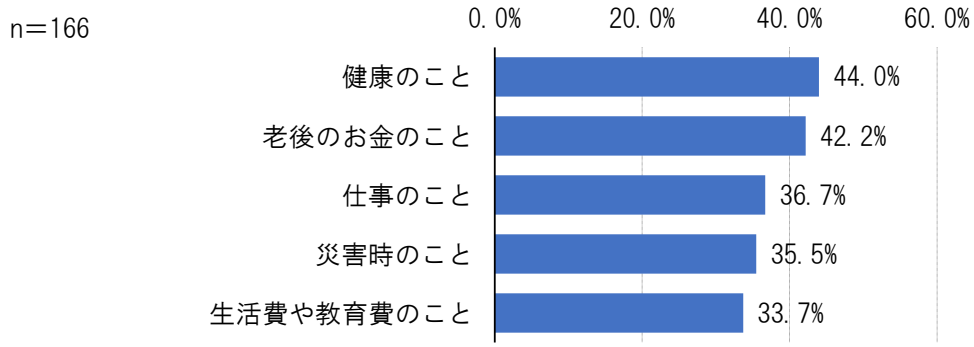
（多文化共生課・多文化共生センター相談件数）

【図表 4-1-2】　相談件数の内訳（2025 年度）

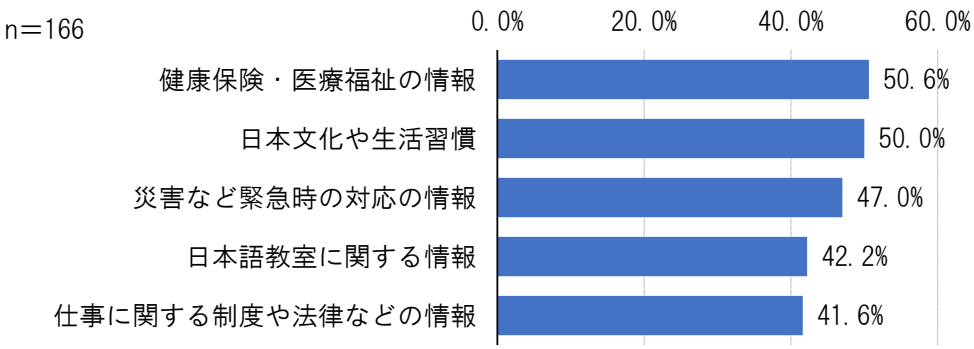
入管手続	雇用・労働	社会保険・年金	税金	医療	出産・子育て
457	114	643	454	233	412
教育	日本語学習	防災・災害	住宅	身分関係	交通・運転免許
298	20	1	174	71	79
通訳・翻訳	福祉	マイナンバー	手続一般	その他	合計
50	373	346	652	689	5,066

（多文化共生課・多文化共生センター相談件数）

【図表 4-1-3】　《外国人・問 14》自分や家族の心配事（複数回答・上位５つ）



【図表 4-1-4】　《外国人・問 13》欲しいと思う情報（複数回答・上位５つ）



〔**オール伊賀市でめざす将来の姿**〕

◇ 日頃から顔の見える関係を築き、災害時などにだれもが地域社会の一員として受け入れられ、互いに支え合っている。

◇ 福祉の制度や日本社会の習慣などを学習できる機会があり、また気軽に相談できる窓口や情報提供が充実している。

◇ 地域やネットワークを通じて支援を必要とする人が取り残されることなく、必要な支援が届くしくみができている。

指標名	実績値(2022)	実績値(2025)	目標値(2030)
伊賀市に住んでとてもよかったと感じている外国人の割合　（%）	39	43.4	50

（説明）「外国人住民アンケート」の調査結果

指標名	実績値(2022)	実績値(2025)	目標値(2030)
外国人防災リーダー研修受講者　累計人数　（人）	14	39	75

（説明）外国人防災リーダー研修を受講した人の累計

〔**期待される主体の役割**〕

市　　民	● 身近な人が困っている場合には、声をかけるなどの助け合いの気持ちを持ちます。
住民自治協議会	● いざという時、必要な時に助け合えるよう、普段からの関係づくりを行います。
各種団体	● 地域などでの関係づくりが進められるよう、情報発信などを通じてコーディネートを行います。
企　　業	● 事業所内や地域福祉の場などで相談にのり、支援につなげる関係づくりを行うとともに、災害時や緊急時はもとより、生活に必要な情報が外国人従業員に届くよう努めます。
行　　政	● 地域などでの関係づくりが進められるよう、意識啓発を行うとともに、多言語による相談の場を充実させ、必要な人が必要な支援につながる体制づくりを行います。

〔オール伊賀市による取組の方向〕

1-(1) 災害時・緊急時における協働体制の確立　重点

① 平時からの情報の充実

□災害が起こった時や感染症が流行した時など、いざという時に適切な行動ができるよう、平時からの情報と取得手段を充実させるとともに、これを周知します。

主な事業（具体的な取組）	取組主体
◆多言語と「やさしい日本語」によるさまざまなツールを活用した情報提供	市民、住民自治協議会、各種団体、企業、市
◆地域、企業等における情報取得手段の周知	市民、住民自治協議会、各種団体、企業

② 情報を「つなぐ」機能と体制の構築

□実際に災害や感染症等が発生した時に情報が必要な人に届けられるよう、地域、企業等における人と人とのつながりを活かした情報伝達体制の構築を促します。

主な事業（具体的な取組）	取組主体
◆既存のネットワークや企業、地域等の「まとめ役」を通じた情報伝達のしくみづくり	住民自治協議会、各種団体、企業、市
◆ニーズ・困りごとの把握と関係機関との連携	市民、住民自治協議会、各種団体、企業、市

③ 地域参加を通じた日頃からの関係づくり

□いざという時に自助、互助で自分やまわりの人を守れるよう、日頃からの地域での関係づくりを促進します。

主な事業（具体的な取組）	取組主体
◆自治会及び自主防災活動への参加促進（「自治」への理解を深める）	市民、住民自治協議会、各種団体、市
◆日常的な交流から防災訓練等に参加をつなげるしくみづくり	住民自治協議会、各種団体、企業
◆外国人防災リーダーの養成と協働	住民自治協議会、各種団体、企業、市

④ 防災知識の普及

□いざという時に自分やまわりの人の身を守れるよう、防災に関する知識を普及します。

主な事業（具体的な取組）	取組主体
◆外国人住民も参加しやすい防災教室・防火救命講習の開催	各種団体、市
◆地域、企業等における防災教室・防災訓練の実施と参加促進	市民、住民自治協議会、各種団体、企業、市

1-(2) 外国人住民の高齢化への対応　重点

① 情報発信の充実

□年金や介護、医療などの情報発信を充実させます。

主な事業（具体的な取組）	取組主体
◆多言語と「やさしい日本語」による福祉情報の充実	市
◆外国人向けライフステージ・ライフサイクルに応じた情報の提供とセミナーの開催	住民自治協議会、各種団体、市
◆社会福祉法人等との連携強化	各種団体、企業、市

② 相談体制の充実

□医療や介護が必要になった時に適切な相談が受けられるよう、外国人住民に対する相談体制を確立します。

主な事業（具体的な取組）	取組主体
◆相談体制の強化	各種団体、企業、市
◆関係機関との情報・課題の共有	住民自治協議会、各種団体、市

③ 福祉人材の育成

□より一層の高齢化を前に、介護などの福祉分野で活躍する外国人材を育てるとともに、福祉事業所における採用を促進します。

主な事業（具体的な取組）	取組主体
◆外国人の福祉人材の育成（資格取得支援等）	各種団体、企業、市
◆外国人材の受入環境の整備	各種団体、企業、市

1-(3) 生活困窮等対策の充実

重点

① 生活困窮等の対策の充実

□職を失うなど生活に困窮するおそれのある人に対し、相談・支援体制を充実させます。

主な事業（具体的な取組）	取組主体
◆生活困窮等にかかる相談窓口体制の充実と周知	各種団体、企業、市

1-(4) さまざまな相談やニーズに対する支援の充実

① 福祉・生活ニーズの把握

□アンケート調査をはじめとして、さまざまな機会をとらえて、福祉面や生活面にかかるニーズ・困りごとの把握に努めます。

② 相談・支援窓口における対応力の向上

□説明資料や調査票、問診票などの多言語化を進めるとともに、「やさしい日本語」の習得や相談ケースの共有など、窓口での対応力の向上を図ります。

③ 生活情報の提供

□税金や健康保険、介護保険などの行政情報やごみの出し方などの生活上のルールをはじめとする、生活に必要な情報を充実させます。

④ 地域における良好な関係づくり

□自治会等において良好な人間関係づくりにつなげるため、外国人住民の「まとめ役」となる人材を育成、発掘します。

1-(5) 就労と居住に関する支援の充実

① 就労支援の充実

□関係機関との連携により、働きたい外国人住民が働けるよう、就労機会の確保に努めるとともに、労働環境等の向上に向けた働きかけを行います。

② 居住支援の充実

□住宅に関する情報提供を行うとともに、生活困窮などによって住宅が確保できない外国人住民に対しては、公営住宅への入居等の支援に努めます。

1-(6) 外国人差別事案への対応

① 外国人差別に対する相談と救済の実施

□外国人に対する差別事案に対する相談窓口を設置し、事象が発生した場合には速やかに救済措置が取れるよう体制整備を図ります。

2　教育・子育てしやすい地域づくり

〔現状と課題〕

本市では、外国人住民の定住化が進む中で、外国につながるこどもたちが地域で育ち、学び、将来の進路を選択していくことがごく自然なことになっています。妊娠期から就学、進学、高校卒業後までを見通し、こどもと保護者を切れ目なく支えることが重要です。

第１期プランの期間においては、多言語情報紙、SNS などにより、子育て・教育に関する情報提供を進めてきました。また、保育・教育現場でのタブレットの活用、教育相談時の通訳配置などの取組も広がっています。アンケートでは、伊賀市を子育てしやすいと感じる外国人住民も多くみられ、子育てしやすい地域としての一定の評価がうかがえます。

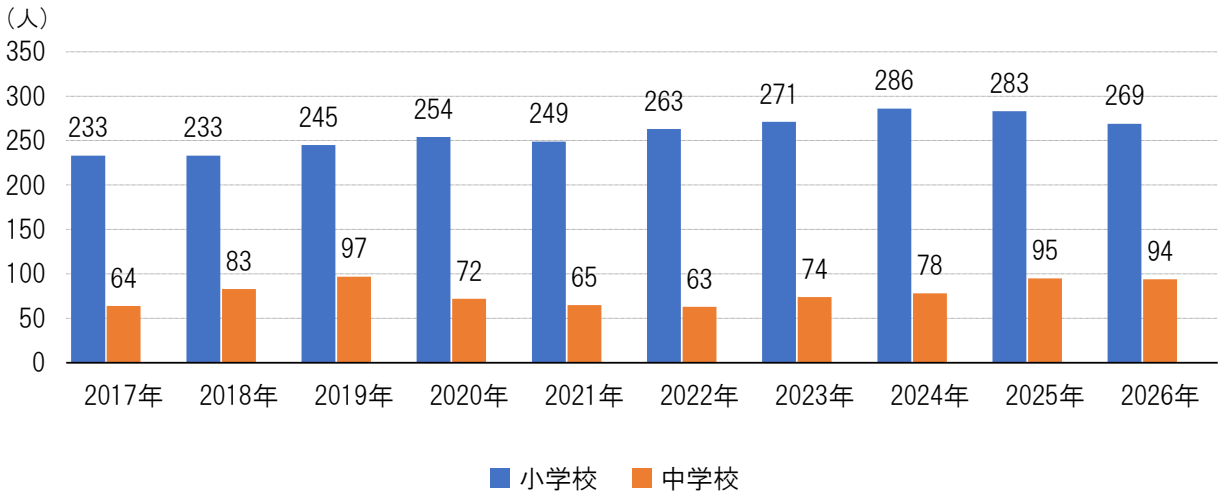
一方で、子育て支援制度や相談先について、「もっと早く知っていれば利用できた」という声もあり、情報を届ける時期や伝え方には課題があります。保育所や学校からの連絡は、文字だけでは十分に伝わらない場合もあり、行事の準備や持ち物、日本での子育ての流れを見通しをもって伝えることが必要です。あわせて、保護者同士が分からないことを尋ね合い、つながれる場をつくることも有効です。

また、子ども食堂、学習支援教室、第三の居場所など、こどもや若者が集える場づくりも進んできました。これらの場は、単に過ごす場所にとどまらず、相談や地域とのつながりの入口にもなっています。一方で、外国人の参加はまだ十分ではなく、高校生世代や中学卒業後に来日した若者、進学・就労の狭間にある若者が安心して過ごせる場は限られています。障がいのあるこども・若者や生きづらさを抱えるこども・若者も含め、外国人住民にも身近で利用しやすく、心理的安全性のある居場所づくりが必要です。

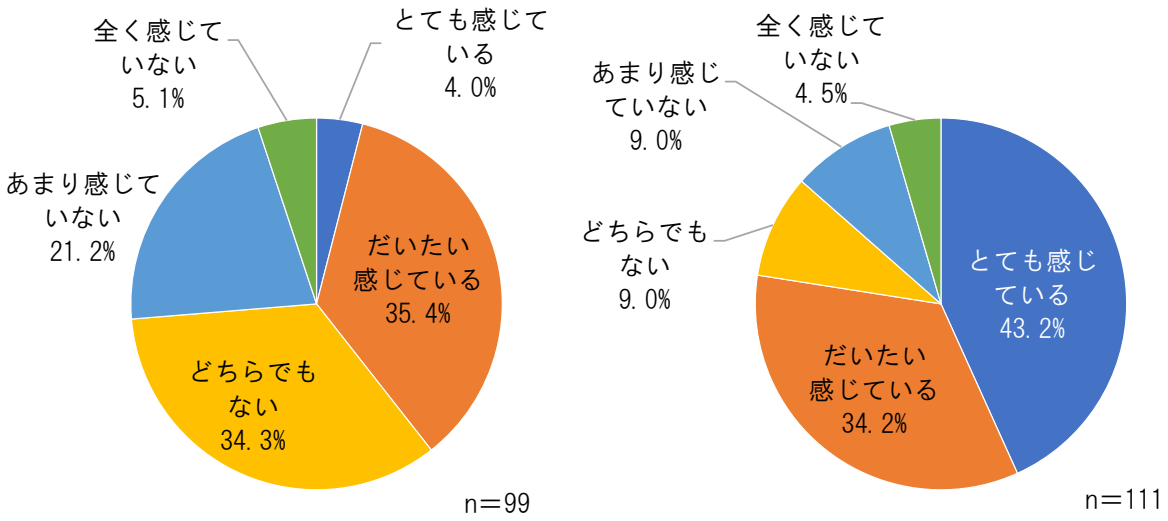
学校教育では、特別の教育課程による日本語学習支援、学習支援教室、教育コーディネーター派遣、進路ガイダンス、個別面談などを通じて、外国につながる児童生徒への支援を進めています。しかし、外国人住民の子育て世帯では、進路、学力、言葉やコミュニケーションへの不安が大きく、中学生の段階では友人関係や孤立、いじめなどの課題が重なりやすい状況もみられます。家庭だけで支えることには限界があるため、学校、地域、支援団体が連携し、一人ひとりに応じた支援を充実させる必要があります。

さらに、発達に不安のあるこどもへの相談支援や、就学・進学に関する情報提供も重要です。通訳や翻訳機を活用した相談支援は進んでいますが、発育・発達に関する専門的な説明は保護者に伝わりにくく、不安を抱えたままになる場合があります。また、外国人のこどもの就学や中学・高校卒業後の進路と在留資格の関係などに関する情報は、早い段階から継続的に伝える必要があります。親子が孤立せず、必要な支援につながりながら、こどもたちが自分の将来を選択できるよう、教育部門と子育て・福祉部門が連携した支援体制を強化していくことが求められます。

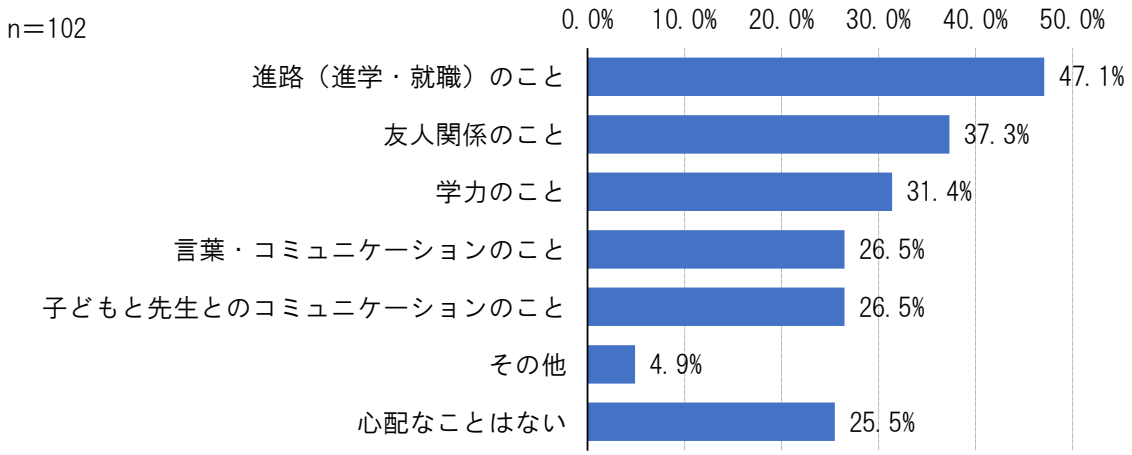
【図表 4-2-1】　市内外国籍児童生徒数の推移（各年５月１日現在）



【図表 4-2-2】　左《日本人・問５》・右《外国人・問 15》子育てしやすいか（子育て中の人）



【図表 4-2-3】　《外国人・問 16》こどもに関する心配事（複数回答）



〔オール伊賀市でめざす将来の姿〕

◇ 子どもの成長段階に応じた日本語教育や学習支援を提供し、就学前から高校卒業後までを見通した切れ目のない支援を学校、地域、団体等が連携して行っている。

◇ 子どもたちがアイデンティティや自尊心を持ち、高等教育を含めて将来を選択できる環境や社会の受入れ体制ができている。

◇ 子育て世帯における保護者の就労環境が向上するとともに、国籍や文化の違いに関係なく子育てや発達、教育、進路に関する悩みを相談でき、保護者同士がつながり、学び合える機会がある。

指標名	実績値(2022)	実績値(2025)	目標値(2030)
とても子育てしやすいと感じる人の割合　（%）	39	43.2	60

（説明）「外国人住民アンケート」の調査結果（「技能実習生」を除く）

指標名	参考(2021)	実績値(2022)	実績値(2025)	目標値(2030)
高等学校への進学率　（%）	95	（－）	96	100

（説明）伊賀市内の中学校を卒業し、高等学校への進学を希望する生徒のうち、進学する割合

〔期待される主体の役割〕

市　　民	● 子どもたちを見守るとともに、子育てが円滑に行えるように相談にのったり声かけをします。
住民自治協議会	● 国籍による分け隔てなく、地域ぐるみで子どもたちを見守り、育成します。
各種団体	● 学校等と連携しながら、日本語学習支援も含めた学習支援や子育て支援、若者支援の充実を図ります。
企　　業	● 事業所においては子育てと仕事との両立を支援するとともに、子育て中の従業員等への情報提供に努めます。
行　　政	● 就学前から高校卒業後までを見通し、一人ひとりに合わせた教育課程を提供するとともに、相談・支援によって学びへの不安を解消します。また、母子保健と子育て支援を連携させ、子育ての不安を解消し、子どもの健全な育ちと将来の選択を支えます。

〔オール伊賀市による取組の方向〕

2-(1) 子育て情報の充実　重点

① 情報発信の充実

□安心して子育てできるよう、一人ひとりに合った支援制度や相談先などの情報を多言語等で提供します。

主な事業（具体的な取組）	取組主体
◆子どもの成長段階に合わせ、多様なツールを活かした情報発信	市民、住民自治協議会、各種団体、企業、市
◆子育てセミナーの開催や保護者同士の交流の場づくり	住民自治協議会、各種団体、市

② 相談体制の充実

□子育てに関する悩みや不安を抱えた時に適切な相談が受けられるよう、外国人住民に対する相談体制を確立します。

主な事業（具体的な取組）	取組主体
◆相談体制の強化	各種団体、企業、市
◆支援が必要な子どもの早期発見	市民、住民自治協議会、各種団体、市
◆関係機関との情報・課題共有	住民自治協議会、各種団体、企業、市

2-(2) 子ども・若者の居場所づくり　重点

① 子ども・若者の居場所づくり

□進路や生活の不安、生きづらさを抱える子ども・若者などが安心して過ごせるよう、地域における「居場所」機能を充実させます。

主な事業（具体的な取組）	取組主体
◆地域における子ども・若者の居場所づくりの推進	住民自治協議会、各種団体、市
◆多様な大人との交流機会の創出	市民、住民自治協議会、各種団体、市

2-(3) 児童生徒一人ひとりに合った教育の推進

①「特別の教育課程」による指導の推進

□外国人児童生徒に対し、一人ひとりに合った教育課程を設定することにより、日本語習得と合わせ学力向上にもつなげます。

2-(4) 子育て支援に関する相談の充実

① 発達支援に関する相談体制の充実

□発達の遅れなどにかかる情報提供や相談・支援が多言語で受けられるよう、体制の充実を図ります。

② 発達に関する情報共有や交流の場の提供

□発達に不安のある子どもの保護者等が互いに情報交換をしたり、交流したりできる場の提供に努めます。

2-(5) 日本語学習支援、進学支援の充実

① 日本語学習支援の充実

□初期適応指導教室をはじめ、日本語学習を含めた外国人児童生徒に対する学習機会の充実を図るとともに、そうした場への参加手段の確保に努めます。

② 進学に関する支援の充実

□進路ガイダンスなど、高等学校等の進学に関する情報提供を行い、進学を希望する生徒の支援及び進学後の卒業までの支援に努めます。

2-(6) 就学に関する情報提供の充実

① 就学に関する情報提供の充実

□就学前児童の保護者に対する教育オリエンテーションを実施し、多言語による情報提供に努めます。

② 未就学児童への対応

□教育が受けられていない子どもや、そのおそれのある子どもの早期発見に努め、就学につなげます。

3　国籍を越えた交流による地域づくり

〔現状と課題〕

多文化共生を進めるためには、言葉の違いを補うだけでなく、それぞれの文化の違いや生活背景を理解し、地域の中で自然に関わり合える関係を育てていくことが重要です。翻訳アプリなどの手段や情報の多言語化は広がっていますが、それだけで十分に相互理解が進むわけではありません。日常生活の中で、困った時に声をかけ合える関係を築くことが、だれもが住みよい地域づくりにつながります。

第１期プランの期間においては、地域、企業、市職員などを対象とした「やさしい日本語」研修を継続的に実施し、相手に応じて分かりやすく伝えるという考え方が広がってきました。また、国際交流フェスタ、世界の料理教室、多言語での読み聞かせなど、文化や学びを通じた交流機会も設けられてきました。ワークショップでも、多様な文化にふれられることが伊賀市の魅力と捉える声や、自分の国の文化、料理、歴史などを紹介したいという前向きな意向がみられます。

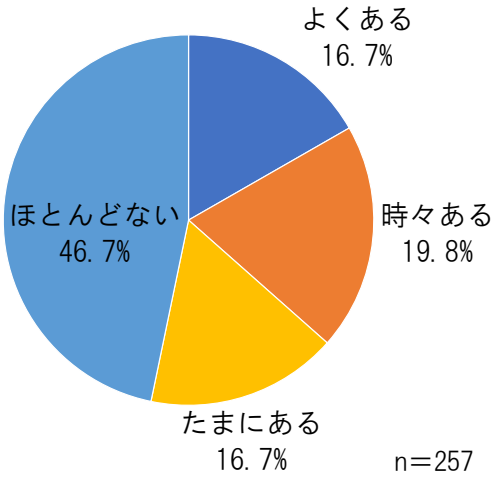
一方で、「やさしい日本語」を知らない日本人住民はまだ多く、日常的な場面で十分に実践されているとは言えません。「やさしい日本語」は、相手に伝わったかを確認しながら進める姿勢が大切であり、多言語対応や通訳・翻訳と組み合わせながら、実際の場面で使い慣れていく機会を増やすことが必要です。

イベントや講座は、交流のきっかけとなっているものの、一時的なものにとどまりやすく、日常的・継続的な関係づくりにはつながりにくいのが現状です。特に、来日後に学校とのつながりを持たない若い世代や、地域活動に参加する機会が少ない人には、情報が届きにくいことが考えられます。文化やスポーツなどを通じて、身近で気軽に参加できる交流の機会を増やすとともに、参加した後に次の関わりへつながる工夫が求められます。

また、生涯学習や文化活動、地域行事において、外国人住民が自分の文化や活動を表現できる場はまだ十分ではありません。地域の文化祭や行事、生涯学習活動などに、外国人住民も参加しやすくするとともに、外国人住民の文化紹介や作品展示などを意識的に組み込むことも必要です。あわせて、外国人住民が「参加する側」にとどまらず、地域の活動を一緒に「つくる側」として関われる環境づくりが求められます。

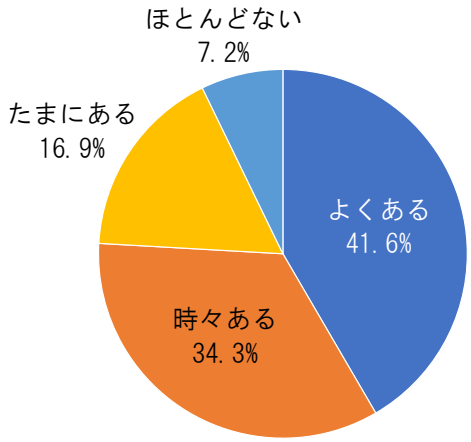
さらに、外国人住民には、近所や地域の人と親しくしたい、自治会やボランティア活動に参加したい、新しく来た外国人を支援したいという意向もみられます。しかし、実際の地域活動への参加はまだ限定的であり、地域側の受入れ体制や、参加を後押しするコーディネート機能が十分とはいえません。今後は、外国人、日本人の区別なく、住民同士の多様なつながりを生み出す取組として捉え直していくことが重要です。

【図表 4-3-1】　《日本人・問 7》
外国人との会話（日本人）



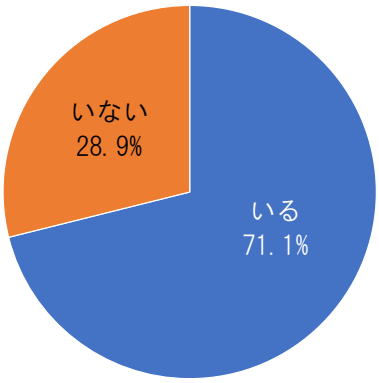
n＝257

【図表 4-3-2】　《外国人・問 17》
日本人との会話（外国人）



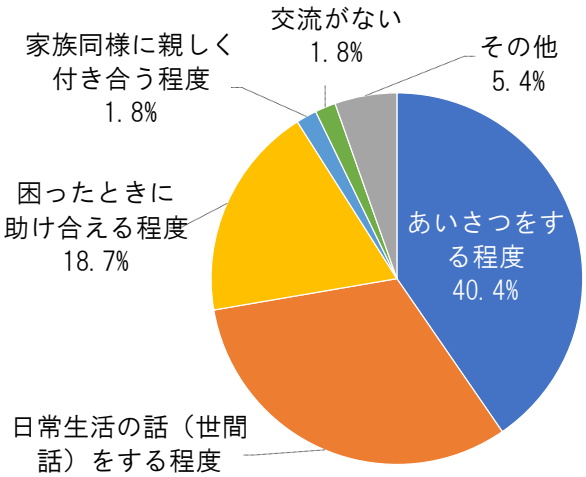
n＝166

【図表 4-3-3】　《外国人・問 18》
日本人の友人・同僚の有無



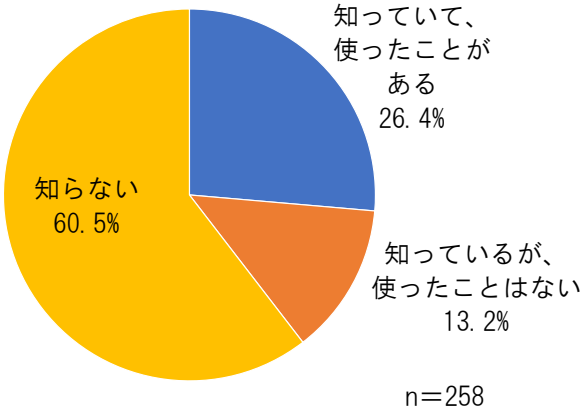
n＝166

【図表 4-3-4】　《外国人・問 19》
日本人との交流の程度



n＝166

【図表 4-3-5】　《日本人・問 12》やさしい日本語の認知度（日本人）



n＝258

〔**オール伊賀市でめざす将来の姿**〕

◇ 社会参画するために必要な日本語に関して合理的な配慮ができ、だれもが「やさしい日本語」を使って日常生活の中で交流ができている。

◇ 生活に役立つ情報が多言語または「やさしい日本語」で発信され、必要な人に必要な情報が届くしくみができている。

◇ 伊賀市民として国籍に関係なく、身近な地域や職場、学校、活動の場で交流や学びができ、互いに理解し支え合える社会となっている。

指標名	実績値(2022)	実績値(2025)	目標値(2030)
日本人との交流がある外国人の割合　（%）	44	41.6	60

(説明)「外国人住民アンケート」の調査結果（「日常生活で日本人と会話することがありますか」の問に「よくある」と回答した割合）

指標名	実績値(2022)	実績値(2025)	目標値(2030)
「やさしい日本語」の研修受講者　累計人数　（人）	35	342	510

（説明）一般向けの「やさしい日本語」研修を受講した人の累計人数

〔**期待される主体の役割**〕

市　　民	● 多文化共生に対して関心を持ち、国籍や文化の違いへの理解とともに、学びの機会や交流活動に積極的に参加し、「やさしい日本語」を使った交流に努めます。
住民自治協議会	● 地域における交流機会を設け、多文化共生と共創による地域づくりを進めます。
各種団体	● 交流機会において、外国人住民と日本人住民との「架け橋」としての役割を担います。
企　　業	● 事業所内等での交流機会を設け、多文化共生と共創による地域づくりを進めます。
行　　政	● 国籍にかかわらず協働し、交流が図られるよう、意識啓発を行うとともに、地域、各種団体、企業による交流機会づくりを支援し、継続的な関係づくりに向けたコーディネートに努めます。

〔**オール伊賀市による取組の方向**〕

3-(1)「やさしい日本語」の普及　重点

① 「やさしい日本語」の普及

□さまざまな場面で、外国人と日本人だけでなく、だれもが気軽にコミュニケーションできるよう、「やさしい日本語」を普及させ、「やさしい日本語」を使った交流を促進します。

主な事業（具体的な取組）	取組主体
◆行政職員向け「やさしい日本語」の研修実施・活用促進	市
◆地域や企業等での「やさしい日本語」の講座実施・活用取組の推進	住民自治協議会、各種団体、企業、市

3-(2) 文化・スポーツ交流の促進

① 多文化交流機会の充実

□互いの文化を学び合い、相互理解を深めるための交流機会を充実させます。

② 市民、地域が主体となった交流の促進

□市民、地域が主体となった多文化交流を促すため、文化祭やスポーツ大会など市民主催のイベント等を支援するとともに、外国人住民と日本人住民との接点をコーディネートします。

3-(3) 学習・文化活動に参加できる環境づくり

① 生涯学習・文化活動における多言語対応の推進

□国籍に関係なく、だれもが生涯学習活動や文化活動を楽しめるよう、生涯学習・文化施設等における多言語対応などの環境づくりに努めます。

3-(4) 住民同士の連携・協働

① 住民同士の連携・協働の促進

□国籍にかかわらず住民同士が連携・協働し、さまざまなまちづくり、地域づくりの活動に取り組めるよう、活躍の場づくりやマッチング等のコーディネートに努めます。

② 連携・協働のための支援体制づくり

□国籍にかかわらず住民同士が連携・協働する関係を継続できるよう、支援する体制づくりに努めます。

4　外国人住民も活躍する地域づくり

〔現状と課題〕

外国人住民が地域で安心して暮らし続けるためには、生活に必要な支援を受けられるだけでなく、日本語を学び、必要な情報を得て、まちづくりや地域活動に参画し、自分の意見や経験を地域に還元できる環境が重要です。人口減少や高齢化が進む中、外国人住民は産業活動の担い手であるとともに、地域社会をともに支える担い手として、その役割が一層期待されることとなります。

第１期プランの期間においては、日本語ボランティア入門講座、企業内の日本語講座、外国につながる小・中学生向け学習会など、多様な日本語学習・学習支援の機会を充実させてきました。また、人権問題講演会や国際交流フェスタ等を通じた啓発とともに、アンケートやワークショップ、公募委員の登用などにより、外国人住民の声を把握し、まちづくりに反映する機会を設けてきました。

日本語学習へのニーズは依然として高いものの、仕事、時間、費用などの制約により、学びたくても継続的に学べない人もいます。事業所における日本語教育の実施状況にも差がみられることから、地域、職場、オンラインを組み合わせた学びやすい環境づくりが必要です。また、日本生まれ・日本育ちのこどもを含め、日本語学習支援を必要とするケースも増えており、教室や支援人材の確保が課題となっています。

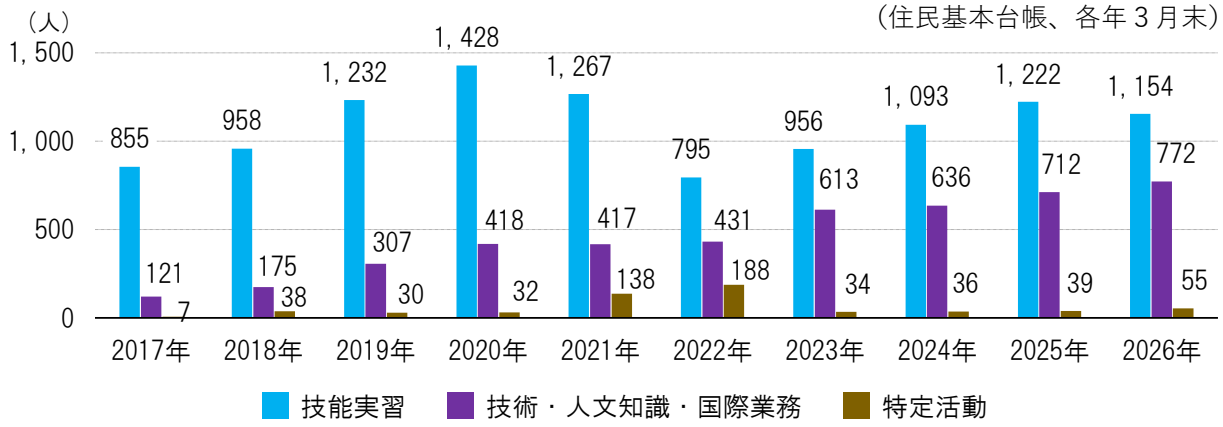
双方向の情報受発信については、外国人住民の主な情報源が職場の人や知人・友人、あるいはインターネット・SNS である傾向があり、必要な情報が十分に届かない層があることも考えられます。行政からの一方向の発信にとどまらないためにも、外国人住民の声を受け止め、改善につなげる双方向の情報受発信の仕組みを強化する必要があります。

また、偏見や差別の解消に向けた啓発は継続されているものの、アンケートやワークショップでは、学校、職場、買い物の場などでの差別や、外国人として一括りに見られることへの不安が示されています。社会情勢やニュース、SNS 等の影響により、これまで積み重ねてきた相互理解が揺らぐことも懸念されています。相談しやすい体制を整えるとともに、地域における理解の促進や平等意識の醸成とあわせ、外国人住民への地域ルールの共有を進めることが必要です。

さらに、ワークショップでは、まちづくりやボランティアへの参加意欲、自分の技能や文化、経験を地域で生かしたいという意向が聞かれましたが、課題として意見を持っていても発言する経験が少ないことや、継続的に意見を共有できる場へのニーズも見えてきました。今後は、外国人住民と日本人住民をつなぐ人材や場を育て、地域参画、担い手育成、キャリア形成や起業支援につながる仕組みを整えることが求められます。

【図表 4-4-1】　在留資格「技能実習」、「技術・人文知識・国際業務」、「特定活動」の人数の推移

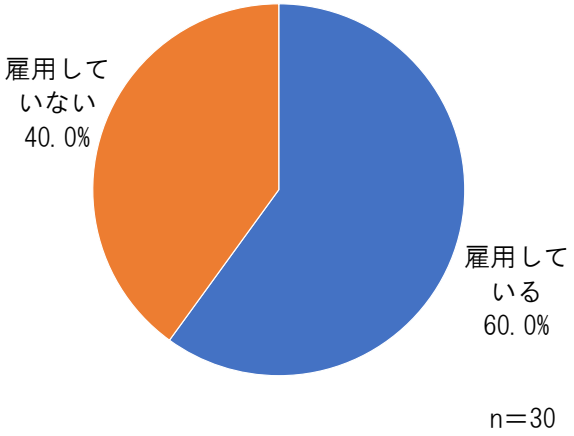
（住民基本台帳、各年３月末）



補足説明：就労を目的とした在留資格（上記グラフ）以外にも、永住者、定住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、特別永住者などの就労可能な外国人住民は約 3,000 人います。

【図表 4-4-2】　《事業所・問３》

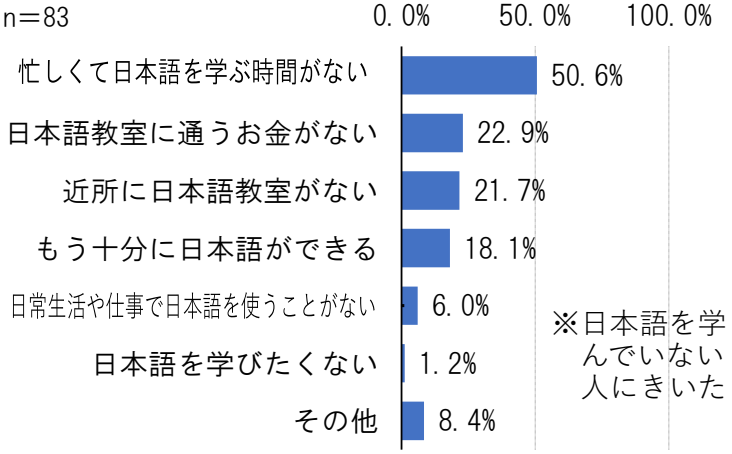
外国人雇用の状況



n＝30

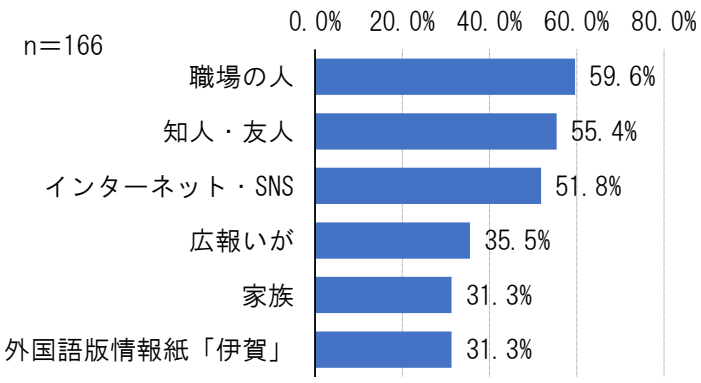
【図表 4-4-3】　《外国人・問９》

日本語を学んでいない理由（複数回答）



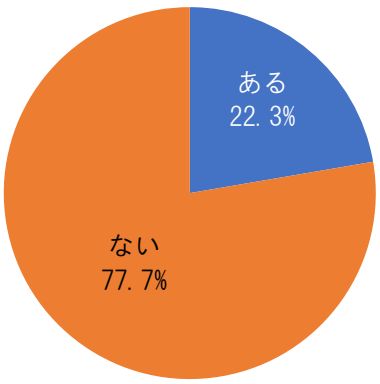
【図表 4-4-4】　《外国人・問 12》

情報の入手元（複数回答・上位のみ）



【図表 4-4-5】　《外国人・問 22》

差別を受けた経験



n＝166

〔**オール伊賀市でめざす将来の姿**〕

◇ 外国につながりを持つ人びとの意見をまちづくりや地域活動に反映するしくみができている。

◇ 子ども・高齢者・障がいのある人・外国人住民などすべての人が自分らしく活躍でき、地域コミュニティで助け合いながら暮らすしくみができている。

◇ NPO 等との連携や民間資金の活用を図り、多様な主体が関わることで外国人住民が地域活動やボランティア活動、仕事、学び、起業などさまざまなシーンで、自分の力を生かしている。

指標名	実績値(2022)	実績値(2025)	目標値(2030)
外国人住民の審議会等委員　延べ人数　（人）	※5	8	10

（説明）市の審議会、委員会等における外国人住民の委員の延べ人数　※国籍を把握している数

指標名	実績値(2022)	実績値(2025)	目標値(2030)
伊賀市で３年以内に差別を受けたことがある人の割合（%）	21	22.3	0

（説明）「外国人住民アンケート」の調査結果

〔**期待される主体の役割**〕

市　　民	● 国籍の違いを越えてともに伊賀市を支えていくため、多文化共生に対する理解を深めます。
住民自治協議会	● 外国人住民を地域の担い手として受け入れ、地域活動の内容や役割を分かりやすく伝えながら、参加のきっかけをつくり、協力し合える関係をつくります。
各種団体	● コミュニケーション支援や情報提供などとともに、交流機会を生み出すなど、外国人住民と日本人住民との「架け橋」としての役割を担います。
企　　業	● 外国人労働者が働きやすく、活躍できる環境を整えるとともに、定住・定着のために必要な日本語学習や生活情報の提供、地域との接点づくり、キャリア形成に向けた支援を行います。
行　　政	● 外国人住民が地域や企業で活躍できるよう、各主体への啓発を通じて理解を促すとともに、外国人住民の声を継続的に聴きつつ情報を的確かつタイムリーに提供し、地域参画や起業・キャリア形成につながる支援を進めます。

〔オール伊賀市による取組の方向〕

4 -(1) 日本語学習機会の拡充　重点

① 日本語学習の機会づくり

□外国人住民が身近なところで日本語を習得できるよう、住んでいる地域や勤めている企業などでの学習支援体制や交流機会などの活用を図ります。

主な事業（具体的な取組）	取組主体
◆地域や企業における交流機会を活かした日本語学習の機会づくり	住民自治協議会、企業、市
◆日本語教室・日本語学習支援ボランティアの充実	各種団体、市

② 協働による日本語教室の開設

□日本語教室を全市的に展開できるよう、ニーズを探るとともに国、県等で作成したウェブ教材等を活用し、地域や企業等の日本語教育の支援や協働による実施を促進します。

主な事業（具体的な取組）	取組主体
◆地域、企業等における日本語教育活動コーディネート・支援	住民自治協議会、各種団体、企業、市
◆地域、企業等の連携・協働による日本語教育の実施促進	住民自治協議会、各種団体、企業、市

③ 子どもへの支援

□日本語理解を高めるため学習支援を充実させ、学習意欲の向上につなげます。また、将来地域で活躍する人材を育成するためキャリア教育など、子どもの学びを支援します。

主な事業（具体的な取組）	取組主体
◆長期休暇期間中における学習支援教室の開催	住民自治協議会、各種団体、市
◆学習支援に携わる人材等の育成	各種団体、市
◆学習ニーズやレベルに応じた日本語教育の推進	各種団体、市

4 -(2) 双方向による情報受発信　重点

① 有効なツールの活用による情報の多言語発信

□さまざまなツールを活用し、行政情報をはじめとする生活にかかる情報の多言語発信を充実させます。

主な事業（具体的な取組）	取組主体
◆行政情報の多言語化	市
◆ＳＮＳ等の活用	各種団体、企業、市
◆情報発信ツールの周知とニーズ把握	住民自治協議会、各種団体、企業、市

② 情報を「つなぐ」機能と体制の構築

□情報が必要な人に届けられるよう、地域、企業等における人と人とのつながりを活かした情報伝達体制を構築します。

主な事業（具体的な取組）	取組主体
◆情報の受発信のための外国人サポーターなどの人材発掘と活動のマッチング	市民、住民自治協議会、各種団体、企業、市
◆地域、企業等における「まとめ役」を通じた情報伝達のしくみづくり	住民自治協議会、各種団体、企業

4 -(3) 外国人への偏見・差別の解消　重点

① 啓発活動の充実

□文化の違いをはじめ、それぞれの違いを認め合い、多様性を尊重する地域社会としていくため、「ヘイトスピーチ解消法」などの周知をはじめ、啓発活動を充実させます。

主な事業（具体的な取組）	取組主体
◆すべての人への意識啓発	住民自治協議会、各種団体、企業、市

② 多文化理解の推進

□文化の違いを互いに理解するため、それぞれの文化に触れる機会をつくります。

主な事業（具体的な取組）	取組主体
◆多文化理解・相互理解のための交流機会の創出	住民自治協議会、各種団体、企業、市

4 -(4) 住民の声を聴くための機会づくり

① 外国人住民からの広聴機会の確保

□アンケートの実施、フォーラムの開催など、外国人住民の意見を継続して聴く場を設けます。

4 -(5) まちづくり、地域づくりへの参画

① 市政への参画機会の確保

□まちづくりの各分野において外国人住民の市政への参画を図るため、審議会の委員等において外国人住民の登用に努めます。

② 地域活動への参画促進

□外国人住民の「住民自治」への理解を高めるための情報提供を充実させるとともに、住民自治活動や市民活動への参画を促進します。

4 -(6) 外国人住民の人材育成と支援者の人材育成

① 意欲ある外国人住民の発掘と育成

□地域づくりにおいて意欲ある外国人住民も活躍できるよう、外国人住民の人材育成・発掘を進めるとともに、必要な情報や場所等にアクセスするためのコーディネートを図ります。

② 外国人住民を支援する人材の育成

□多文化共生に対する理解を促し、外国人住民を支援する人材の育成に努めます。

4 -(7) 外国人起業家などへの支援

① 外国人起業家への支援

□文化の多様性を活かした外国人住民の起業を促進し、地域の活性化につなげるため、情報提供などに努めます。

② イベント実施等への支援

□外国人住民のネットワーク化や多文化交流の機会づくりのため、外国人住民が主催するイベント等の支援に努めます。

5 「新たな価値の創造」に向けて

本市は人口減少と高齢化が進んでいますが、外国人住民の定住化が進んだことで、人口減少が緩やかになっています。外国人住民は、単に人口減少を補うだけの存在ではなく、ともに地域づくりを担う貴重な存在です。

国籍だけでなく、性別の違い、世代の違いなど、個性を尊重し、多様性を受け入れることで、多様な価値観が交錯することになります。価値観が交錯する中から、次世代に必要とされる「新たな価値」が生まれ、地域の活性化につながります。

第１期プランを推進することにより、日本語学習の機会づくり、多文化理解に向けた啓発や交流、そして外国人住民の意見を聴き、まちづくりに生かす機会の確保などを進めてきました。こうした取組によって、外国人住民が地域の一員として参加し、力を発揮するための基盤づくりが進みました。一方で、学校、職場、買い物の場などでは、外国人住民への偏見や差別がなおみられます。社会全体においても、ともに地域をつくる存在として外国人住民を受け止める意識が十分浸透しているとはいえません。また、外国人住民には自治会活動やボランティアへの参加意欲があるものの、実際の地域活動への参加は一部にとどまっており、参加のきっかけづくりや受け入れ環境の充実が求められています。

外国人住民ワークショップでは、生活上の困りごとや行政への要望だけでなく、「新しく伊賀市に来る外国人を支えたい」、「日本語が分からない人に情報を伝えたい」、「ボランティアや自治会などの地域活動に参加したい」、「自分の国の料理や文化、これまでの経験を地域の人に伝えたい」など、地域のために自分ができることに取り組みたいという前向きな意見が聞かれました。こうした声は、外国人住民が支援を受けるだけの存在ではなく、地域を支え、新しい力をもたらす主体となり得ることを示しています。外国人住民に既存の地域活動への参加を求めるだけでなく、一人ひとりが持つ文化、知識、経験、人とのつながりを地域の力として受け止め、地域の活動やそのあり方をともに考え、つくっていくことで、新たな地域づくりを展開することが大切です。

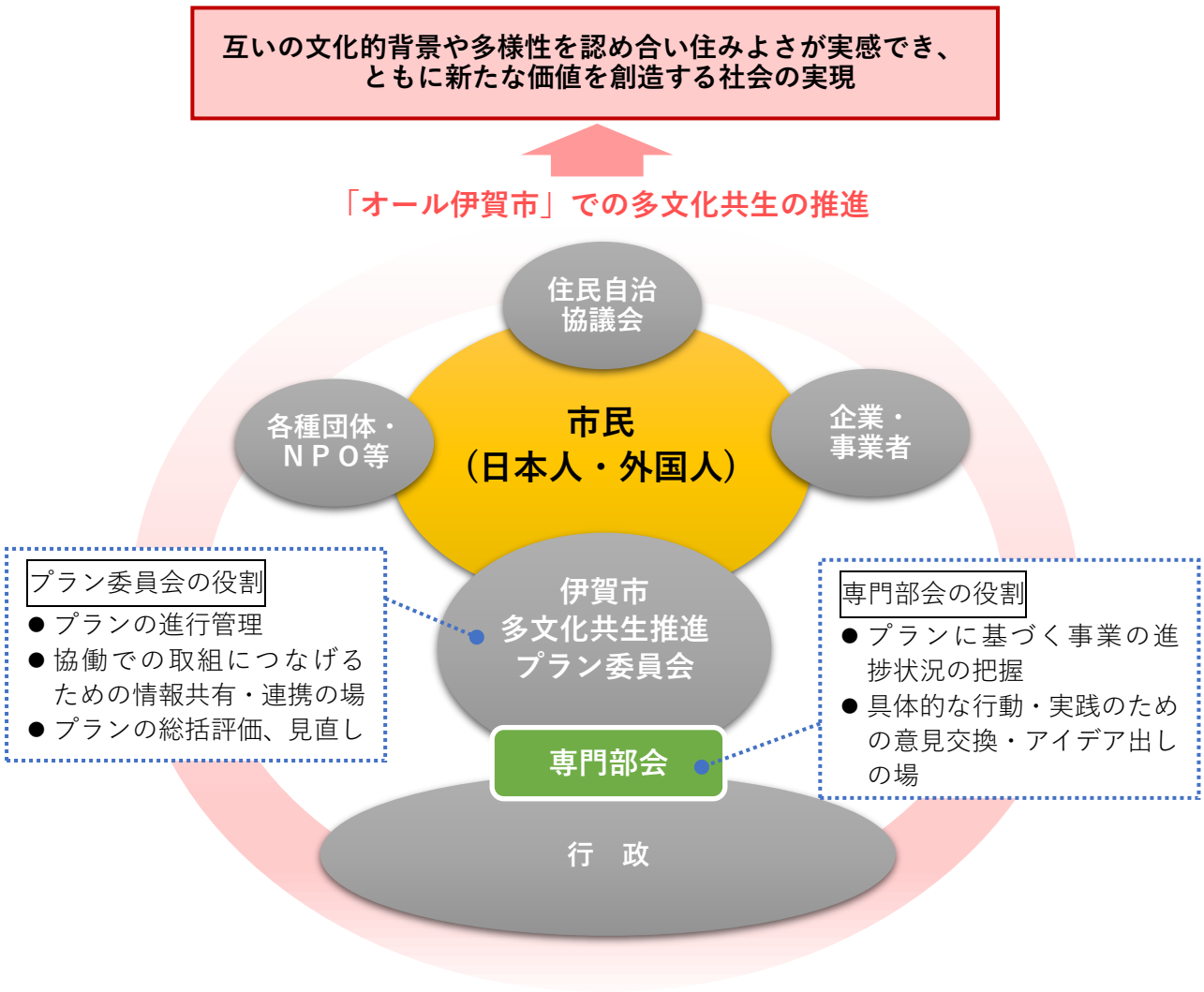
異なる背景や視点を持つ人が出会い、互いの違いを知り、尊重し合い、それぞれの力を持ち寄ることで、これまで気づかなかった地域の魅力が見いだされ、新たな人のつながりや活動が生まれます。このような一つひとつの変化を「新たな価値」と捉え、市民、地域、企業、関係団体、行政が連携・協働しながら、多様な人が自分らしく力を発揮できる、持続可能で活力ある伊賀市の実現をめざします。

第５章　プランの推進にあたって

1　プランの推進体制

本プランの推進に「オール伊賀市」で取り組むため、各主体の役割を明確にするとともに、「伊賀市多文化共生推進プラン委員会」（以下「プラン委員会」という。）を核として連携を図りながら、市民、住民自治協議会、各種団体、企業、行政などの協働のもと具体的な行動・実践につなげることで事業を推進します。

そのため、市民一人ひとりが多文化共生指針の基本理念を理解し、めざす将来の姿を共有できるようホームページ等で本プランの内容を多言語で公表し、市民に周知します。あわせて、各主体の参画を得られるよう、住民自治協議会、各種団体、企業などへの説明の機会を設けるとともに、各主体の実情を把握しながら、協力を呼びかけていきます。

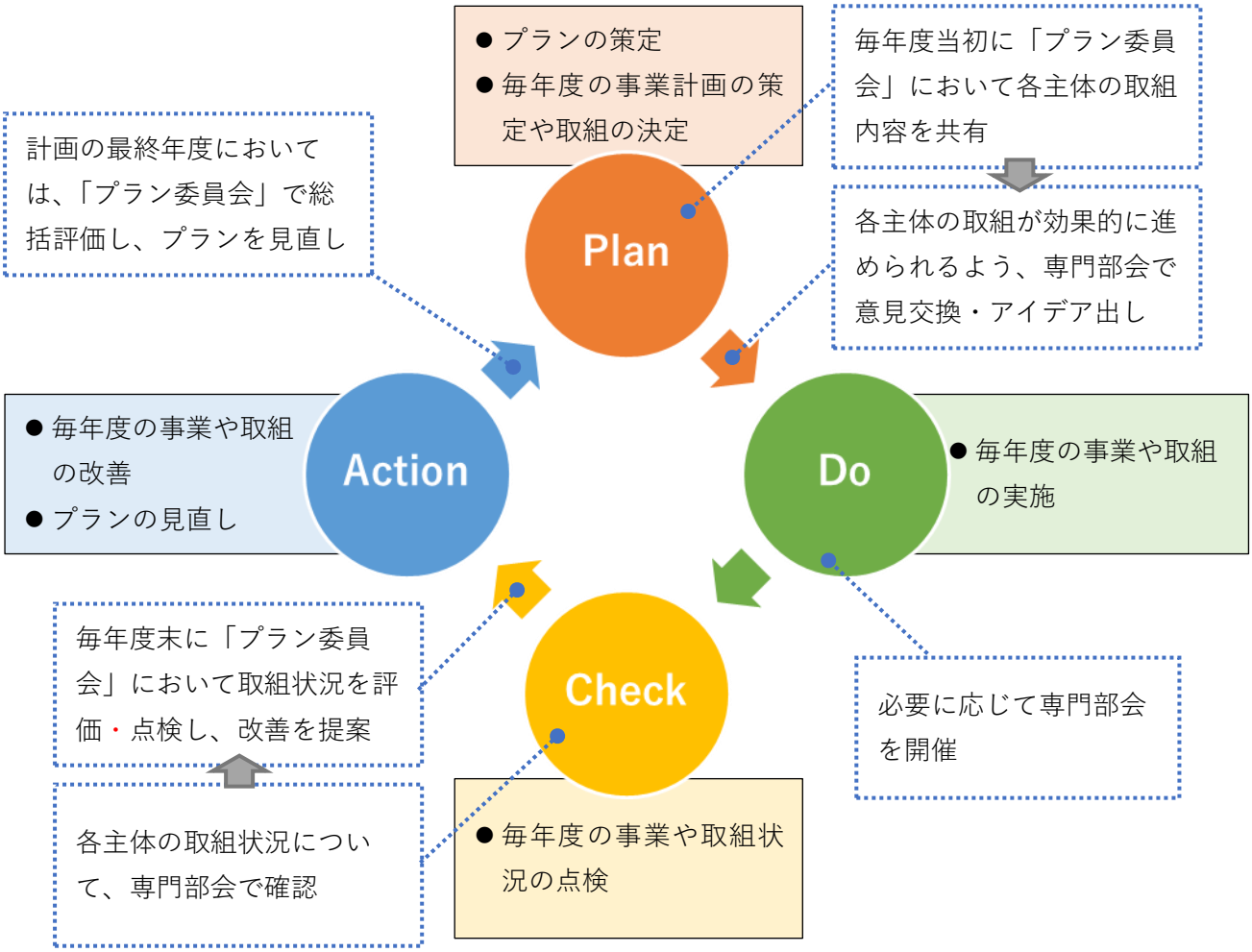


2　プランの進行管理

本プランの進行管理については、計画の策定（Plan）、計画に基づく取組（Do）、その達成状況を定期的に把握し、点検･評価した上で（Check）、その後の取組を改善する（Action）一連のＰＤＣＡサイクルにより行います。

このため、アンケート調査や相談案件などからニーズや課題を探るとともに、毎年度、各取組主体による事業の進捗状況や目標の達成状況を整理します。また、「プラン委員会」及びその専門部会において点検・評価し、次年度以降の事業内容の改善を図るなど、プランの効果的な推進につなげます。

なお、計画期間が満了する年度において、「プラン委員会」による総括的な評価を行い、プランの見直しを行います。



3　対話と気づきによる多文化共生の地域づくりに向けて

第２期プランの推進にあたり、外国人住民、日本人住民、地域団体、企業等が、国籍や立場を越えて意見や経験を持ち寄る「(仮称)多文化共生ミーティング（以下「ミーティング」という。)」の開催を図ります。

開催の目的

- 外国人住民、日本人住民、地域団体、企業などが国籍や立場を越えて集まり、意見や経験を共有します。
- 参加者同士が、文化や生活習慣の違いにともなう困りごと、地域での暮らしのノウハウ、地域活動の工夫などを共有し、互いに学び合う「対話と気づきの場」を創出します。
- 交流を通じて新たな人のつながりを生み出し、地域課題について、それぞれの立場でできることを考え合い、具体的な取組につなげます。

運営の方法

- 年１回程度を基本として、必要に応じて随時開催します。
- 出された意見や提案は、プラン委員会を通じて関係団体や市の関係部署にも共有し、必要に応じて、プランの進行管理や施策の検討・実施に活かします。

将来的な展望

- 地域や活動の場など、さまざまな場面でこのような対話が行われ、外国人住民、日本人住民、地域団体、企業等による緩やかなネットワークが形成されることをめざします。
- 形成されたネットワークを基盤として、交流活動や地域課題の解決に向けた取組が、多様な主体の発意によって生まれ、広がっていくことで、地域に根ざした多文化共生の地域づくりにつなげていきます。
- 人材の育成や自発的な活動の展開を促し、既存の各種団体等とも連携・協働しながら、多文化共生の地域づくりの推進力となる組織、仕組みの構築に向けて検討を進めます。

